

会 議 録

会議の名称		令和 4 年度 (2022 年度) 第 1 回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和 5 年 (2023 年) 1 月 27 日 (金) 午前 10 時 40 分から正午まで		
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務部》杉山次長 《総務課》沼尻課長、木口係長、鈴木主任 《教育局》吉沼局長、飯泉次長 《教育総務課》笹本課長、山岡課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡田課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、色川課長補佐、渡辺係長、 渡邊主査		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		2 名		
非公開の場合はその理由		—		
議題		教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について		
会議次第	1	開会		
	2	市長挨拶		
	3	議題		
		教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について		

4 閉会

<審議内容>

事務局：ただいまから令和 4 度第 1 回つくば市総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、市長の五十嵐から挨拶申し上げます。

市長：遅ればせながら、本年もよろしく申し上げます。今年度は第 1 回目の総合教育会議ということで、いろいろ話をしていたような気がするのですが、特に不登校関係で、皆様には教育委員会でいろいろ御検討いただいていると思いますが、これもお陰様でようやく一つの終着点ができた感じはして、本当にありがとうございます。総合教育会議ではそれに加えて、教育大綱の理念をどう実現するかということで、いろいろ取り組んできているわけですし、昨年度は教員の働き方改革や教えから学びへの転換について議論をしていただいて、学校サポーターであるとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ALT といったものの大幅な人員増加が実現しています。今回は教育大綱の期間が中間を迎えたので、現在の取組状況を教育局から報告してもらって、今後の方向性等について確認をする機会になればありがたいと思っています。先日、二の宮小学校の STEAM 教育の授業公開を見てきましたけれども、子供たちが自分たちで問いを立てて、事前の学習の中で、担任の先生といろいろな探求活動をして、その探求に対して、つくば市の研究者からいろいろな知識とか視点を頂いて、それをより深めていくような活動をしていました。2 年生のクラスを見せてもらったのですけれども、SDGs の取組で、例えば海洋プラスチックの問題を扱っている子供は、いろいろ調べてどうも分解されないから問題なのだということに気付き、そうしたら生分解性プラスチックというものがあるということを知り、それで研究者に、生分解

様式第1号

性プラスチックは、なぜそのように分解できるのですかなんていうのを2年生が質問していて、何かやはり、我々が勝手にこれは分からないよとか、2年生とか子供はこれくらいだよな、という枠にはめることは、本当に、気を付けなくてはいけないなということも感じましたし、子供が自分で調べて、研究者の前に行って、次々と質問をしていたり、生まれてきた問いを投げかけている姿を見て、問いから始める学びということが少しずつ形になってきているなと思いますし、学校側の取組も、先生があなたたちはこのグループでとかではなく、自分たちがやりたいテーマで子供たちが自然に集まってやっていたので、何かこう、授業に関してやらされ感みたいなのが本当に全くない様子が見えたということと併せて、校長先生に伺ったら、先生方も授業とかを本当に楽しんでいると、子供が楽しいから先生も楽しいし、そういうようなことになっているのだなということを感じましたので、問いから始める学びということが、一つの実践の形ですけれども、日常的にもこのようなことができると思っていますし、それは外部の力ももちろん必要ですけれども、外部の研究者も、むしろそういうことを積極的にやりたいとおっしゃってくださっていましたし、先生方が生き生きしていると、やはり子供たちも生き生きしていくのだろうなということも感じましたので、一般的には新しい取組をやるというのは先生の新しい負担が増えるということになってしまいうのですけれども、人間的なサポートなどで減らせる負担は行政としても全面的に進めて、来年度の予算でも、またいろいろ増やしていく予定ですが、併せて学びの形も変えていくことで先生方にとっても、次のステップに進むような流れになっていけばいいなと思っています。私が見たのは本当に一部ですので、それで全てを語ることはできないと思いますが、少なくとも今少しずつ現場では動き始めているのだろうなという印象は持つことができました。今日は様々な報告を受けた上で、つくば市の教育大綱の進め方等についての内容を、皆様の御意見を伺いながら進めていくのがいいかなと

思っています。どうぞよろしく申し上げます。

事務局：本日の会議は正午までを予定しております。今回は、教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について意見交換を行います。会議録作成にはAI議事録を使用しておりますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長をお願いいたします。

市長：はい。もう資料は読んでいただいていると思うので、事務局からの説明はなしで入ってもいいですかね。それでは、柱が三つありますので、「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」というので、それぞれについてお話を皆様から伺って、これを見た感想であるとか、資料に成果と課題とかが書いてありますが、今後こういうことにより留意していくべきじゃないかとかそういったことについて、まずは一つ目の柱の「教えから学びへ」について、皆様を感じられた所見等を伺えればと思います。質問でも大丈夫です。

和泉委員：最初にちょっと質問をしたいと思います。2ページ目の学校伴走プロジェクトがいかなるもので、モデル校3校ということですがこれはどういう学校でどのようにスタートしたのかというのを知りたいということと、(5)の推進月間はもう少し具体性というか、内実を知りたいです。

事務局：学び推進課です。学校伴走プロジェクトですけれども、教えから学びへということで今年度までも続けて参りましたが、なかなか学校の方に教えから学びをやってくれというふうに、言葉が悪いですが、丸投げをしてもなかなか学校も非常に難しいと、困ってしまう先生方もおります。そういった中で、我々がもっと学校と一緒に研修なり、研究なりをしていけるのがいいのではないかと。もちろん私たちだけでは視点も足りませんし、知識も足りませんし、知見も足りませんので、そういった中で、HatchEduという教育団体があるのですけれども、そちらをお願いをして、我々と一緒に学校に伴走しながら、教えから学びへ向けての研究というか、取組をしていただかせ

んかということをお願いして、学校にただやってくれということではなくて、いろいろなところで関わりながら進めるというのが学校伴走です。例えば、それぞれの学校には課題があります。その課題を発見するのは基本的には、担任の先生目から発見するのが一般的なのですが、どうしても我々教員というのは目だけからしか、その課題というのを見つけることができていなかったのですが、やはり専門家がいれば、いろいろなデータの裏側に隠れている課題であるとか、データを組み合わせて見えてくる課題であるとか、そういった課題の見つけ方、こういったところもやはり見方としては必要だろうということで、そういったスキルであるとか、手法であるとか、そのようなものも合わせた上で、一緒になって学校と「教えから学び」を充実させていければなということで、今回お願いをしております。全ての学校でやればいいのですが、時間的にも人的にも厳しいので、今取り組んでいるのはモデル校 3 校です。この 3 校については、小学校 1 校、中学校 1 校、義務教育学校 1 校をモデル校として選び、今年度も既に取組を始めていますので、約 1 年間取り組んでいただいて、ちょうど 1 年後くらいを目安に、今回のこの学校伴走プロジェクトの成果と課題というものを、市内全ての学校と共有して、各学校でいかしていただければいいかなと考えております。そのような取組を、今回名称も悩んだのですが、学校伴走プロジェクトということで、進めさせていただいております。

それから教えから学びへの推進月間についてですけれども、こちらも当然各学校の方で、常々我々が各学校に訪問させていただいて、これからの学習指導というのは、教えるのではなくて、学びを展開してくださいということでお願いをしております。もちろんそれに基づいて、それぞれの先生方、やってくれているのですが、特に推進月間ということで、意識をしてやってもらいたいということでお願いをしております。昨年度については、その推進月間設定の 1 年目ということで、7 月と 11 月に設定をさせていただきました。

た。今年度については、昨年度1度やっておりますので、それぞれの学校の状況もありますので、11月又は12月に特に意識をしてやってもらいたいということで、ちょうど約1ヶ月前になるかと思いますが、各学校の方で11月12月辺りに、推進月間ということで、教えから学びを特に意識して、先生方の方に集中してやっていただいたというのが、推進月間というものです。

柳瀬委員：教育大綱では、授業とか授業の在り方みたいなことについては、触れていないですね。ということは授業も大事だし、授業以外のことも大事で、全体を通して、教育の在り方を問うていくと。ここでは教えから学びへというのを授業ということから考えています。最終的にそれを単元に落とし込んでいくとか、カリキュラムマネジメントの中にどう組み込んでいくかというふうに展開しているのですけども。これは文科省が主体的にとか、協働的な学びとかですね、そういう批判的な思考といったことと、ほとんど重なってきている感じです。ただ教育大綱を作る時に目指していたのは、単なる授業だけのことではなかったと思うのですね。そうしますと、小中一貫ということも、カリキュラムマネジメントっていうのは、最初に大前提にありまして、そのカリキュラムマネジメント、学校マネジメントスタイルだという言葉も出てきていますけれど、そういうスタイルを全校に同じように広めていこうというようなことがあるのですね。確かにいいモデルがあればどうぞ広めていきたい、これをマネジメントだと言っているのだと思うのですね。つくばスタイルもそうですけど、スタイルというのは形だから中身がないでしょっていう、具体的に子供たちがどんな体験をしていくのが大事なので、このところを、形にこだわりすぎないようにということを私はいろいろなところで言っているのですが、マネジメントスタイルということでまたスタイルで、一般の人が聞くと、何か形だけじゃないかっていうふうにどうしても思われるし、中身にどんな体験があるのかっていうところがあります。そのことを踏まえて、伴走するっていう言葉も最近よく聞くのです。アドバイスす

るという意味だったらいいのだけれども、マラソン大会を伴走するといったときに、やはりゴールが決まっていて、それに付き添って、横道にそれないように伴走するみたいなイメージが強いのですよ。それはおそらく意図しているところではないと思うのですが、伴走するっていう言葉で、皆が持つイメージが横道にそれないようにというふうにならないよう、個別最適ってまでは言いませんけれど。

もう一つ、教育大綱を作る時にイメージしていた、教育の環境をどうするかといったときに、その対極にある一つのイメージとして、冒険遊び場というものがあると思うのですね。あれは、子供たちに遊びの環境を提供しますが、プレイリーダーたちは子供たちに介入しないですよね。介入すると、子供たちは自分で遊ばなくなる。だけど、危ないことは見ていなきゃいけない。それからノコギリがあればノコギリの使い方は見ていなければいけない。だけど材木は用意しておかないと子供たちは遊べないっていう、それがマネジメントで、ここでいうところの学校マネジメントスタイルっていうのは、ちょっとスタンスが違うのではないかと。どうでしょうか。冒険遊び場というのはすごく極端な例ですけども、学校でまず環境を作ることが大事だっていうのを、子供たちに何もしないことではなく、ある学びの環境を作るのだということと、伴走する、子供によってはね、うるさいという子供もいるかもしれない、冒険遊び場だと大人が介入するとうるさいと思うのですが、その難しさはどうでしょう。

事務局：学び推進課です。伴走というところについて、たしかに伴走といういろいろなイメージが持てるかなと思うのですが、我々も伴走について、学び推進課の指導主事の中でも話をするのですが、決して我々が道を作って、その道から落ちないように、脇から監視しているという意味ではなくて、どちらかというと例えばオリンピック選手のコーチと同じで、一緒に目標を考えて、その目標に向かってどういうことをしていったらいいか、もちろん考

える主体は学校であって、学校もそういうふうに掲げかけたときに困る時があると思います。そういったときに、一緒に考えてあげるとか、お手伝いをするとかで一緒に考えた目標に向けて走っていく。そういった形を伴走ととらえていて、今回の教えから学びについてですけれども、各学校で教えから学びへ、どういうふうなゴールを目指しているかというのを一緒に考えた上で、そこに向けてその学校に応じた手だてというのは何だろうか、それも一緒に考えて、そこで学校ができることで、委員会に頼みたいこと、そういったことを一緒にやった上で、一緒にゴールを目指していくというイメージで学校伴走プロジェクトという名称にしたところなのですけれども、それで受け手によっていろいろイメージが変わってくると思うので、何とも言えないのですが、我々の方としては、伴走というのはそういった形で考えております。

教育長：本当に大事な視点だと思います。ただスタイルというのが、本当に形を狙ったスタイルなのかと言われてしまうと、そこは私たちが考えているスタイルというはちょっと違うのかなと思うのですね。授業をこういう形でこういうものをやりなさいっていうスタイルではなくて、授業のそれぞれを考えるときには、こんな考え方をしないと駄目だよねっていうことを示しただけであって、例えば、先ほどあったように、問いを子供たちの中から引き出すことが大事ですよ、そういう考え方の指針みたいなものを示しているだけであって、こういう形をやりなさいっていうことは、あまりそこを制限していきたくはない。ただ、今つくば市は年間100人からの新規採用教員が入ってきているのですね。ですから、100人の新規採用教員が自分たちである程度授業を考えるときに、目安となるものというのは必要なだろうなど。それからベテランの先生も自分の授業に凝り固まらないで、考え方を柔軟にさせなきゃいけないというふうに思っているので、そういう考え方を示して、ある意味その、教えから学びという考え方を皆に浸透させるための指針とい

うような感覚で作っています。形をとにかく一緒にするっていう意味ではないってことです。

柳瀬委員：カリキュラムについてはどうですか。

事務局：カリキュラムについても、やはり我々も考えているのは、教科横断型ということはすごく意識をしています。それで教えから学びについても、今後というか、次年度以降になるかなと思うのですが、今まではどうしてもその一つ一つの授業を見て、教えから学びへというところを意識しているところなのですが、そこからさらに一步踏み込んで、単元全体を一つのプログラムと見立てて、そういったちょっと長いスパン、例えば10時間とか20時間という長いスパンの中で学びになっているかということで、そういった教えから学びということ意識しているのと、当然、教科の枠組みというのは、あくまでも国語算数理科社会とありますが、こちら側の教える側の都合で教科って、都合がいいと思うのですが、そうではなくて、当然学び手を中心に考えた場合に、算数の学習をしていますが、とある場面でそこが社会の視点になったり理科の視点になったり、国語の視点になってきたりということは、まああることではないかなと思います。そういったときに、やはり教え手である我々の方が、教科横断的な視点を持って学びというものを展開できれば、ですからプログラムといった場合にかっちりとこの時間は算数でこういうふうにやりますということではなくて、その中にいろいろな教科の視点というのが入れられて柔軟に対応できるような、そういった教え手になれるといいのかなと考えています。

柳瀬委員：今おっしゃった発想というのが、いわゆるコアカリキュラムと昔から言われていたのです。体験的カリキュラム。石ころ1個拾って、そこからもう、幾らでも学べるよねっていうことですけど。その石ころから、体験的なことから、いろいろな学びが展開していくのだ、これがカリキュラムなのです。最近ずっと系統的カリキュラムというふうに、文科省がどんどん進

めていった結果、欠けているのが、子供たちの意欲が下がってきたりとか、総合的な学びがなかなかできない子供たちになっていったら困るというので、今主体的とか協働的とかって言うんですね。ただもう、もっとはっきり、体験型コアカリキュラムに変えますって言って欲しいです。まだ先生方は系統的なカリキュラムに捕らわれていると思うのです。教科に捕らわれ、教科書に捕らわれ。子供たちはもっと自由な展開ができるわけですよね。小学校2年生にこれは無理ですよという系統のカリキュラムはもう置いて、はっきりコアカリキュラム、つまり体験的カリキュラムにつくば市は、変わっていきますと。いかがでしょう。

事務局：柳瀬委員がおっしゃるような、そういう学びって、多分すごく魅力的で、子供はワクワクしながらやるのだろうなと思ってお話を聞かせていただきました。すごくいいかなと思うのですが、教員の立場になって話をさせていただくと、いきなり4月からそうやってくれと言われても、なかなか先生方も困ってしまうかなと思うので、その辺りはやはり、例えば学校現場と委員会の方で一緒に考えながら、どういったスケジュール感でどのようにやっていくかというのは考える必要があって、その一つとして、来年度、単発の1コマごとの学びではなくて、単元全体をとおした学びをまず考えてみようということで、今回は取り組もうと考えています。そういったことを繰り返していくと、必然的にその枠組みが取れたような、今おっしゃったような学びにもつながっていくのではないかなと思うので、すみませんすぐに4月からというのはちょっと難しいかなって個人的に思ってしまうのですけれども。

柳瀬委員：目指していく方向性としては確認できたということでもいいですか。

教育長：中学校の先生方にお話すると、受験の時どうするのですかっていう、どうしてもそこになっていって、去年の茨城の高校入試は、採点ミスの関係で、記述式から、選択式の問題が増えたのですよね。中学校の先生がこういう

教育じゃないのを目指していたのに、という話になって、今年また県の入試も変えますっていう話になってきているんですけど。つくばとして今、教えから学びっていうのを教科の中で進めていくと、どうしても今の柳瀬委員のような考え方が出てこないっていうのが、ちょっとネックにあったので、来年は、今の流行り言葉で言えばPBL、プロジェクト・ベースド・ラーニングっていう、そういう形のを来年は挑戦してみようと。単元の中でやってもいいし、つくばスタイルで全くその教科にとらわれない、PBL というのも来年度はやりたいなど。それでその単元の指導の感覚もそっちに流していきたい、変えていきたいなというふうに思っています。

倉田委員：私も専門は数学なのですが、やはり授業展開というのは単元で構成するのが基本であって、これは昔から私はそういうふうに行っているつもりで、やはりその中に体系的とか、横断的な考え方は当然入れるべきであって、それがひいてはオープンエンド化とかにつながっていくのだという授業の展開をしたいですね。だから、例えば10時間だったら10時間をどう組み上げていくかっていう、それが基本にないと、やっぱり無理なのかなと、そういうところが私は大切だと思うのですよね。あと、今後の考えでいうと、やはり学校は、教員の個人格差をなくす努力をするべきだし、共有化を図っていく、つまり学校の授業研究とかそういうものを充実していくような方向で進むべきだし、行政、教育委員会は学校間の格差をなくす努力をするべきなのかなと、そのためには研修の充実とか、モデル授業の公開とか、そういうことで共有を図るとか、そういうふうにしていくことによって、教育大綱が、みんなに行き渡るような方向になっていく努力を今後していくことが大切かなと私は思っています。だから、教員も含めて取り残しをなくすっていう努力が今後は必要なのかなと、まずは格差をなくす努力をしていく必要が今後はあるかなと思っています。

柳瀬委員：いろいろな格差がありますよね。体験的なことができる先生もいれ

ば、体験的なことは苦手な先生もいると思う。そういう格差も確かにあると。それを一緒に同じことをしろというのは全く違う。やはり先生たちがそれぞれの良さをいかし合いながら、体験的なことも得意な先生にはどんどんやってもらって、倉田委員が言った格差というのは、できない先生のイメージがちょっと強いような気がします。

倉田委員：私は、刺激を与えられるような環境じゃないといけないと思うのです。教員同士も、自分に足りないものは何かとか、自分はどういうことを努力しなくてはならないとか、そういうことの共有を図って、その学校の組織力を高めていくとか、そういうことの中で、教員だって一人一人に特性もあるので、それをお互いいかし合いながら、その中で伸びていくような体制がないと。基本に教育大綱はこういうものだということを知らないでやることは意味がないことなので、そういうことが基本にないとまずいかなと私は思います。

柳瀬委員：伴走者がどういう意識を持って伴走するかということが、非常に重要だと思うのです。まず伴走者は、教育大綱のことをよく理解してもらって、ディスカッションしていただきたいなど。

市長：体験って3番目の柱の非認知能力の話にも結構直接的につながってくる話だと思っはいるのですけれど、今のお話を聞いていて、最近、子供の体験格差というのが、スポットライトが当たるようになってきていて。去年、子供支援関係の団体が出した報告だと、年収300万円以下の世帯の子供は3分の1が放課後に何もしていないみたいなことがあって、私の友人たちが、今度新しく放課後の子供の体験のための機会を提供するような動きをしているのですが、それ自体は必要だと思うのですけれど、一方で、いやちょっと違うのではないのかなとか、本来は授業の中でもっといろいろな体験ができた方が、いいのではないかと、わざわざ放課後にやるのではなくて、学校自体が体験の場所になっていないといけないのではないかなと、思っているところで、さっきの皆さんの話を聞いていても、やはり何か体験から学んで

いくことによって、我々が目指している非認知能力の獲得というのにもつながっていく。結局、今子供の体験格差がなぜ問題になっているかという、体験をしてない子供の非認知能力は、やはり低いし、協調したりやり抜いたり創造性であったりいろいろなものが、得にくいというようなことが出ているので、それは、私は放課後ではなくて、放課後にいろいろな人たちが寄付を募ってやるという、それもあっていいですけど、本丸の学びのところでできた方がいいだろうなというのはすごく感じます。

教育長：3番目の非認知能力というのは、それについて特別に何かをやるのではなくて、1番目と2番目のことをしっかりやっていたら、それで身につくのではないかと私は考えています。

市長：認知能力を否定している訳ではなくて、アイザックの小林りんさんも言っていますけれど、非認知能力が伸びれば、必然的に認知能力が伸びていくので、先ほどの受験の問題とかも、起きてこないのですよね。だから、そこはすごくつながっていて二律背反ではないのですけれど、どうしても保護者は試験の点数という話にフォーカスしがちなので、そうならないようにしていくという意味でも、とにかく、我々は体験をとおして学ぼうよということを、どんどん出して、当然文科省で決まっているカリキュラムとかもありますし、単元というのはあると思うのですけれど、それをどう先生たちと話をしながら、子供の本当の学びにつながるような体験からの学びを進めますということだと思います。

和泉委員：今のお話を聞いて、改めてこの大綱を見て、私は単元とか、教科教育に限定しているものではないという理解をしていたと思いました。学びとは、今市長がおっしゃったように、学校の中でのあらゆる生活、休み時間を過ごすとか、係活動をやるとか、そういうあらゆる全ての局面で学びがあると思いますし、だから、そこを単元にどう落とし込むかってヒントとして示すのはいいと思う一方で、そうしてしまった時点で矛盾が、どうしても起きてし

まう。例えばじゃあ主体的にやってくださいって言った時点で相手の主体性に介入してしまうっていう、すごく矛盾をはらんだ難しいことだと思いながらも、そこをどう委ねられるのかというのを、もう少し現場の先生の話聞きながら考えていく必要があると思ったのと、12月の教員との懇談会の時に、教務主任の先生方の話を聞かせてもらって、先生方が非常に抽象的なことを、いろいろ考えながら取り組んでいる様子がすごくよく伝わりました。その時の私のグループでは振り返りというキーワードが出てきて、子供たちに振り返りをさせるのが大事なわけだけど、実は自分たちが振り返らないと始まらないというような。同僚の先生たちと一緒に振り返ることで、新しい取組ができてきたっていう、感想が聞けて、なるほどと思ったのですね。なので、これはこういうふうにするものなのか、いつまでにとか、成果は何ですかっていう問いかけを学校や先生にしないことが実は一番、この教育大綱の実現につながるのかなと考えながら、懇談会の時は聞いていました。教育大綱も3年目、これから4年目になると思うのですがけれど、ようやく何か浸透してきた感もありまして、分からないながらも、何だろうねって言いながら、学ぶ教師像みたいなのをすごく見せてもらえたと思います。

市長：単元の枠って、例えばさっきお話した二の宮小学校のスキームなんて、あれはつくばスタイル科でしたけれど、教科はどうでもいい話なのですよね。社会もあれば理科もあれば、今後もしアートの部分を作っていくとなれば、何でも良くて、例えば、イエナプランで聞いてきた時はまさにああいうことをやりながら、勝手に理科のカリキュラムのここをやったことにしちゃうみたいな、先生たちが、カリキュラムを参照して、加えていくみたいなことをやっていて、そういうこともできるのだろうなと思ったのですね。一方で、さっき倉田委員の話もありましたけれど、皆がそれをいきなりできるわけじゃないっていうところの部分でのガイドラインをどう示すかっていうところとか、あるいは示さないのかっていう話かもしれません。その辺の距離感が

難しいと思うのですが、多分先生たちも対話をしながら学んでいけば、できるようになっていくとは思うのですよね。だから、あまりこうしろああしろというのではなくて、先生たちにも工夫をしてもらい、そのための余裕も作れることはすごく大事だと思っていて、忙しいとかそんなの冗談じゃないという話に必ずなりますし、これは市役所も同じことで、あまりにも多忙で去年大変なことになっている部署があったので、そこを増員したのですが、今はとてもコミュニケーションが取れていて、職員の研修なんかも自主的にやり始めたりしているということを考えると、やはり我々は要求する分、その側方支援っていうのは、ちゃんとやらないといけない。ただそれについては、学校サポーターも含めて、お金もかかっていることですが、できているし、学校でも少し変化を感じてくれていると思っていますが、先生たちへのアプローチとか、どこまで何を求めるかというのは、距離感も含めてすごく悩ましいテーマですね。

柳瀬委員：教えと学びの、いろいろな内容を今私は見ている感じなのですが、英語に直したら恐縮ですけど、スキルとラーンとスタディというのは、英語でははっきり分けているのですよ。探求的なものはスタディで、ラーンっていうのは、九九をちゃんとやるとか、いろいろな基礎的なことをできるようになるのがラーン。これはもうできるようにならないとラーンって言わないですよね。スタディっていうのは、できるできないではなくて、どんどん突き進んでいく。スキルっていうのはやはりそれがきちんと技術になって、身につかないと、技術としてのスキルがない。それをごっちゃにするとまずくて、スタディが確かに大事なんだけど、小学校で九九をやる時にはやはりこれはきちんと教わるべきだし、できるようにサポートするべきだと思うのですよね。そこを先生たちが上手にそれを組み合わせながら、やっていくと。だけど、物事をきちんと見て、実体験で観察するっていう、感じるということがないと積み重なっていかないと。年齢にもよると思うのです。小さい子

供が必要にしているスキルやスタディと、中学生が必要にしているスキル、ラーン、スタディというのは、質的に違って来る。それを見据えることが一般的な教育だと思うのです。

倉田委員：单元の中で、それが存在すべきなのですが、結局、基本的なものは知らなくてはいけない。それで、それを今度はどういうふうにそれを活用していくかとか、その連続性なのですよね、行ったり来たりする訳ですよね。そういうものがないと、单元構成というのは非常に大切ですね。ある1時間だけきちっとやれば良いという問題ではなくて、一つずつやって、その中に体験的なものをどう取り入れるかとか、結びつけるとか。

柳瀬委員：行ったり来たりというところの、体験の部分が、今の子供たちには圧倒的にないのですよ。それが問題だから、スキルもラーンも積み重なっていかない。

市長：体験が切り離されちゃって特別な活動になってしまっているので、教育大綱にも体験の重要性というのは、しっかりと書き込んでいるので、体験して学んで自分で調べて質問したり、いろいろな人と会話したり、その繰り返しをしていくことは、明確にメッセージでも強く打ち出してもいいのかなどということは感じましたし、さっき和泉委員が言ってくれたように、教育大綱の理念が少しずつ先生方に浸透してきている感じは私もしていて、教育長もメールを直接出してくれたりっていう、やはりそれを積み重ねていくことは大事なのだなと思っていて、前は学校の先生に教育大綱の話をしてても何のことですかくらいのこともあったのですけれど、今は先生たちと話すと、こんなことに取り組んでいますとか話してくれるようになってきています。だからやはり、時間をかけてやっていくのはすごく大事だし、こちら側で出すメッセージも、すごく大事なのだなと。今まで教えから学びのメッセージを出し続けているので、その中でも、体験っていうことも、プロジェクト・ベース・ラーニングの中で話をしてくれたりしていると思うので、それがもう

少し言葉として、この教育大綱にあるように、どんどん出して、放課後の体験ではなくて、学びの中での体験をいろいろしていくのだよってというメッセージは、教えから学びへの中でも、もっと出してもいいかもしれないですね。

成島委員：〇〇月間というものにすごく違和感があったので、話を聞いていて、プロジェクトという形で、長い目で見て育てていくっていうものであれば、試験的に月間で始めただけであるということであれば、異論はないです。私は12月の先生たちとの懇談会の時に、教えから学びへという言葉聞いたとき、保護者目線で見えるものは自宅学習、家庭学習の取組が、一応子供自身に1週間の計画を立てさせるみたいなものが、ここ数年で全校取り組んでいるような雰囲気だったのですけれど、その自主学習って言っているもので求められているものが先生たちも混乱しているような雰囲気があって、自主学習と言いつつも、結局ドリルのここからここまでと決まっていたそれを自分で配分してやるみたいな、求めていたのはそういうことだったのだろうかという。そうじゃなくても、自分の好きなこと、さっきおっしゃられたような、好きなことをノートにまとめて先生に見せるでもいいみたいな、何か課題の与え方というのが、先生や学校によってばらつきがあるっていう印象と、あとはもちろん取り組む生徒自身の個人差がすごく大きい。それを聞いて、自分の子に関してになりますが、結局、自分で立てた計画なのだから早くやりなさいって私が言っているっていう状況が、これは自主的なのか、やらされているな、みたいな思いもあって、本当であれば自分から進んでやりたくなるようなことを、自宅で取り組んでそれを先生にちょっと見せるみたいなものであっていいのだったら、マイクラでこんなことをやったとかをノートに書くとか、庭の穴をひたすら掘ってみたとか、そういうことを書いてあることが、学びとして、でもそれを先生がチラッと確認した程度では、何か広がらない気がしていて、自分の取組を発表する時間だったり、学級でこんな面

白いことやっている人がいるとかで、各々が自分のことを話すことで、つながれたりとか、そういう教科とかと関係ない部分、自分って何だろう、自分の好きなことって何だろう自分の特性って何だろうみたいなものを見つけられるようなものが、学びにつながるのではないかなと思うので、家庭学習の取り組ませ方がどうなのかと感じます。

市長：それは、教育長としての見解はそういうのではないと思っています。

成島委員：でも結局現場では、単元というのが決まっていて、テストに向けて少しずつ覚えさせるのが、きっと学校だけでは足りなくて、家でやってきなさいになっているのであれば、単純に子供たちが覚えなくてはいけないことがすごく増えているのではないかという、頭がパンクしちゃうのではないかなという。よくおじいちゃんおばあちゃんたちは、私たちの頃は宿題はなかったって言って、自分が子供にやらせているのをかわいそうな目で見るのですけど、どうしたものかと、家庭での時間くらいもう少し自由度が高くていいのにとと思うところはあるのですが、何か上手いこといかないかなと思います。

教育長：ちょっとショックでしたね。本当にそういう、ドリルを自分で配分するとかではなくて、やはり学びたいことが学べるっていうふうにしたいと思っています。だから決まった宿題も出さないでくれって、それくらい大げさには言っているのですが、先ほど市長が言ったように、浸透はしてきているけれども、まだ完璧じゃないっていうところだと思うのですね。やはり、今まで先生って教えたいことというのが主になっていたのだけれど、そうではなくて、子供が学びたいことというのを、課題と言うのだよというところを、今ちょうどメッセージを書いているところなのですけれど。そしてゴールを、倉田委員も言うように、ここまでは必ずやらなくてはいけないっていうゴールはあるけれども、そこからちょっと外れたゴールがそれぞれ個人に

様式第1号

あってもいいのではないのかと、山登りで今までは先生が先頭に立って着いて来いって登っていた山登りを、自分でルートを作ったり、自分の速さで行ったり、ゴールを自分で突き抜けて行ったり、そういうことを考えるのが教えから学びなのだよっていうことを今ちょうど書いているところで、考え方ももっともっと先生方が柔軟にしないではいけないなど、今、成島委員から聞いたことは、こういうこともあるっていうことは意識してまたメッセージ直そうかなと思います。

成島委員：資料1にあるように、「若手教員を中心に、主体的な学びにつながっている教師の学習支援像や主体的に学んでいる児童生徒像をイメージできていない教員がいる」と課題に書かれているのですが、でもそうだろうなと、結局上からやれと言われたことをやるっていうスタイルを先生自身が知っているから、つい先日、見学に行かせていただいた時に、先生が、課題を処理していくのが果たして学びなのかみたいところで、もう自分からこう、先生自身の主体性みたいなものとか、何もないところから生み出すってというのは、子供たちに好きなことをやれって言うのは、丸投げで、そうではなくて、何かこう、先生自身がそういう経験をしていないのが問題じゃないのかというところから、そういう研修を考えているって言っていたのは素晴らしいと思って、でもそういう研修を受けるのは中堅の人だっていうから、いや若い人こそやった方がいいじゃないかっていう思いがあるので、異なる人たちと集まった時に議論することで自分自身を見つけたり、そういう体験みたいなものを先生自身ももっとしていただいて、子供にそれを広げるような、自分を語るような取組がもっと増えてくれたらいいなと思います。

市長：イエナプランが万能とは思っていないですけど、やはりオランダに行った時に、正に言われたのは、それも一つで、我々は問いから始める学びであったり、体験による学びを子供たちにしてもらおうと思っているので、じゃあ先生たちは問いから始めているのかとか、体験しているかっていうことはす

ごく大事だからって言って研修で、本当に自分たちがいろいろな体験だったり、自分たちが問いをお互いに投げたり、かなり時間をかけてそういうことをやっているような話を聞いて、それは自分が経験していないものは、なかなか共有しようがないですね。だからそれも含めて先生たちの忙しさを解消して、そういうこともできる時間を作っていかななくてはいけないなと思いますし、市としても、これは本当にメッセージとしてね、出す必要もあると思います。

どうでしょう、今いろいろ出していただいたものを教育局でしっかり揉んでもらって、リライトを幾らかして踏み込んだ表現をどこまでできるかとか、言葉の問題もありますけれど、確かにスタイルっていう言葉が本当にいいのかという、私も正直確信はないですけど、言い直すと何だろうかっていう、まあでもそれは既にそういうふうに出しているものなので、あまりタイトルを変えるのは難しいかもしれませんが、市として目指しているのはこういうことなのですよっていうのが、分かるような取組に、来年度以降していく必要があると思いますし、成島委員から言われたようなのが、学びの形ではないっていうのは、やはり大事なことで、でも前はそうだったと思うのですよ。だんだんそれが変わってきているプロセスにあって、でも、まだそういう学校もあるということですからその度に言い続けたりして、変わっていくとか、そういうことの積み重ねだと思うのです。

和泉委員：メッセージの出し方が、いやそれはちょっと違うのではないかと思います。本当にそうですかとか、こちらがこう問う形でメッセージを出さないことには、その先生が教えから学びに、じゃあ自宅学習だ、いやこれなんかちょっと違うっていう気付きを、先生自身がしないことには難しい。そういうメッセージの出し方は重要だと思います。

柳瀬委員：これは極端な言い方をすれば、子供の学習権の侵害なのです。学校のことを家庭に持ち込んで、それから、長期の夏休みに宿題詰めにしちゃ

様式第1号

うというのは、これ、子供の立場からすると学習権の侵害。教育権を拡大解釈し過ぎなのです。だから本当は子供は宿題をやらなくていいのですよ。だけど今の子供が、私は自分の学びたいことがあるから宿題はしませんって言っても、先生たちは認めてくれないですよ。保護者も、宿題やドリルをやることを求めてしまう。これも親が子供の学習権の侵害です。極端かもしれませんが。

市長：極端じゃないですよ。私も別に宿題やらなくていいと、やるかやらないか自分で決めないよって話をしている、やりたくないなら先生に話しなよって、まあなかなか難しいですけど。

成島委員：学力っていう意味で、塾って存在がやはりある。小学生だと多分、行かせるになっていると思うのですけれど。子供自身が学びたいっていうよりは、親の希望でこう、あとは経済力の関係で格差が出てきて、夏休みに宿題なしってなった時に、夏休み明けに、学校でテストがあるじゃないですか、そういう時に結局チェックされるみたいな、その差は、保護者としてはやはり心配なので、その最低限の学びは、むしろ学校が与えてくれないと。

柳瀬委員：一律にこれをやりなさいではなくて、一人一人にこういうのがあっていうのが必要。

成島委員：一律にあるものが、以前よりは減ったとは聞いているのですよ。そこで少し余裕は出たのだろうなとは思っているのですけど。

柳瀬委員：今評判悪いのは自由研究と言われている訳ですよ、自由研究が負担だって。それも義務にしなければいいのですけれど。やる人はやる、にすればいいですよ。

成島委員：それはなっている気がします。できる人はやるみたいな形で。

市長：自分の子供を見ていると、確かに学校は減らすようにはしていますけどね、結局、それで今までのいわゆる認知能力部分については、塾に外部化されている訳ですよ。でも、経済的に苦しい家庭はそれはできない訳だし、

そこで格差がやっぱり生まれていってしまうっていうのも、何か違う訳ですよ。でも、うちもあまり子供のことを話すと子供に怒られますけれど、今高校一年生の子は中学三年生の夏休み頃に、自分から塾に行くと言い出して。なんで塾に行くのっていう話をしたら、もう30年前の話しないでくれって、今は受験するのに塾に行かない選択肢を取るのは、超天才かよっぽどどうでもいいと思っているかのどっちかしかないんだよ、みんな行くんだよって言われて。

和泉委員：みんなっていうのがあると思うのですよね。

市長：でも結局、そこに行かないと、受験を突破するだけの十分なナレッジが手に入らないということだと思うのですよね。

成島委員：受験前にガーっと塾でやるのは、いいと思う。言い方変ですけど。何か、未来に通す時の動機って、好きって気持ちが根源である。自分の気持ちみたいなものを見つめる時間を小学生のうちにちゃんと養って欲しいっていうところがあって、家庭での取組って言ったときに、結局それを見てくれる人が必要。自分自身で満足できる子はできるけど、やっぱりもっとこうしたらっていうか、すごっていう言葉だけで、自分に自信を持って、もっと取り組もうとかなっていくので、それを親御さんが見られないパターンも多々あるので、そういうのをもっと学校で、教室全体で、この子はこういうことができるみたいな、特性を伸ばすようなものにつながらないかなと思う。家庭学習ゼロはやっぱり不安はあるのですが、最低限のものにしつつ、という伸ばし方。

柳瀬委員：学習を受けるという、社会的な感じのだから、塾行ったりするじゃないですか。でも、どんどん低年齢化して小さい頃からそうになっているでしょ。今は、認知能力というか、知的なものは、ICTとかが発達したこともあって、格差は縮んできているはずなのです。一番もっと大きな格差が出てきているのは、社会関係資本というか、いろいろな人と接するとか、芸術文化。こ

れに接する接しないっていうのはものすごい格差で、もう本当に一部の人しかそういう文化的なことは子供たちが享受できていない。ほとんどの子が、塾行って勉強は一生懸命だけど、そういう体験がない、或いは自然体験まで今ものすごい格差になっている。その部分は、どこで補うかというと、各家庭では難しいのですよ。学校が大事だと。だから学校で芸術文化って私が一生懸命言っているのは、芸術文化に全然触れたことのないような、あるいは非行に走りそうとか、あるいは勉強できなかつたりとか、いろいろな子がいる中で、そういうのに触れる機会がないだろうという子供たちのために言っているのです。

市長：再来年の予算では、しっかり柳瀬委員と相談しながら、芸術関係を組んでいこうという話はしていますので、ぜひそういう話も総合教育会議でできればと思いますけれど。

成島委員：今の子供の特性として、TikTokとか短い動画で、もう起承転結じゃないけれどパッとすぐ終わるものに、エンタメ性が高いものにしか興味を注がないような、じっくり座って見つめるみたいな体験は自宅でできないので、たまに行く映画館とか、映画館の空間だからじっとしていただけるけれど、家だったらすぐもうタブレットを見てしまったり。だから、学校でそういうきちんとした時間を設けてくれるのは、家庭としては大変ありがたい。なおかつそこに友達もいれば、その時間を共有できるから。一人だと退屈だと思う時間が、友達と共有した時間になれば、また変わってくるかなと思うので。特に情報が入れば入るほど知った気になっちゃっているっていう。

柳瀬委員：非認知能力につながると思うのだけど、実は、孫を連れて宇都宮動物園に行ったのですよ。昭和レトロの動物園で、すごいのですよ。子供たちがたくさん来ていて動物を見ているのだけど、私、本当に久々にショックを受けたのは、檻に入っているライオンが、おしっこをするのですよね。おしっこに気を付けてって書いてあるのですよね。臭いのですよ、動物は。獣の臭

いなのです。これ、ちゃんと書いて、動物を目の前に見て、おしっこかけるかもしれないと、体験しないと、絶対に分からないのです。これは絶対すごく大事だと思って、つくば市には動物いないなと思いながら、昔学校にサル飼っていたよなとか、いろいろ思い出したのですが、やっぱりその部分。先生たちもその感覚を持って欲しいのですよね。教員との話し合いの時に、筑波山でミツバチにトライしたけれど、逃げられて駄目だったという話をしたら、理科の先生が興味を持って、あの話どうになりましたかって聞くのですよ。学校でミツバチ飼えばって言ったのですが、それは無理ですっていうことなのだけど、だけどそこでもうちょっと深入りしたかったのですよ、その先生に。ミツバチ面白いからやろうよって言いたい。そこで、もう学校でミツバチは無理ってなってしまうけれど、ミツバチでできるようなことって言うと、ちょっとワクワクするじゃないですか。先生たちもそういうのを体験してほしいのですよね。

市長：そういったことも、やはり体験の重要性だと思いますし、「タイパ」ってね、流行語大賞になっているのですが、タイムパフォーマンスという言葉が子供たちが使っていて、リモート授業の倍速再生をしたりして、実際うちの子供なんかもテレビ見ながらゲームやってスマホをいじっているのですが、どっちをやっているのって聞くと全部やっているって。それ全部やっていないのと同じじゃないかって話をする訳ですけど。映画の話もありましたけれど、映画っていうのは、本来はそれを見ながら追体験をする経験のはずなのに、倍速で見ても何もならないわけですよね。それはあらすじをただ知るっていうだけの話であって、ただ、そういうものが今の世代を席卷しているのであれば、やはり、倍速再生できない学校の枠で体験を確保していくというのは、ますます大事なことになるだろうと思います。

そういうことも含めて教育局の方で、そういうことが伝わるように、難しいですよね。体験自体が学びの中心にあるのだということ、単元の枠とか

様式第1号

に、もちろん文科省的にはあるのですが、つくばはそこをもっともっと自由に飛び越えていこうよというメッセージは、もう少し出したい気がしますので、それはちょっとお願いしてもいいですかね。

和泉委員：もう一ついいですか。体験するのは、子供たちだけではなくて、私自身もそうですし、教育局、教育委員会も必要だと思います。私自身もタブレットを使った授業って受けたことがないですし、自分で実際に使ってみるってすごく大事ではないかなと思いました。

教育長：そういう意味ではね、授業もなかなか今まで見られなかったのも、コロナが収まったら学校へ行っていただいて、実際、紙で書いてあるようなことを理解するのが、自分の頭の中でしか理解できないような感じがするので。

市長：もう一つ、先ほど成島委員が自分自身を知るみたいな話をされていましたが、それは問いから始める学びの1番目に書いてあることで、これももっともっと深められるといいなと思っています。以前、並木中等教育学校の高校生で、いろいろ一生懸命海外と交流したり、頑張っている生徒がいるのですが、その生徒が外資系のプログラムに参加したら、すごく素晴らしかった、最高でしたって報告に来てくれたのですが、何をやったのって聞いたら、まず真っ先にその話をされていて、自分自身がどういう人間かというのを初めて考えましたみたいなことを言っていて。私も自分でも分かっていなかったのですが、そのプログラムに参加して、自己開示をしたり、自分は何が好きなのかとか苦手なのかとかそういうことを話したりフィードバックをもらったりして、何かこう、すごく新しい体験でしたみたいなことを言っていて。これは確かフィンランドに行った時に聞いた話だったとおもいますが、やはり自分自身に向けるベクトルもすごく大事だということ、いろいろな関係者は言っていますよね。もちろんイエナプランでもやっていますが、先生たちも自分のことをもっと知ったらいいだろうし、子供たちも自分のことを知って、他者への目線というのはその次に来る

のかなという感じがします。今まで余りにも自分自身に対して向けられるものが多くて、2分の1成人式とかはもう辞めてもらいましたけれど、そういう押し付けのものではなくて、自分で本当に掘り下げていくような体験をやっていければと思います。

いろいろ出ましたが、明らかに時間が足りませんので、今日はとても管理から自己決定に入れないので、すみませんけれどもう1回やっていただいて、教育局がこれから一生懸命追記するに当たって、もう少し、残りの時間で言いたいことあれば、こういういろいろな話から、きっと文章を書いてくれると思いますので。文章を書くことが目的ではないですが。

柳瀬委員：伴走ということで、横にいるというイメージが大事だったのかなと思うのですよ。対話というと面と向かっているじゃないですか。横にいながら話すと、面と向かった時とは全然違う話になる。やっぱり、面と向かうと対立的な対話になりがち。そういう意味で伴走という言葉を使うのだったら、上手に表現すればいい。それは、自己決定につながるかもしれないけれど関係性の問題で、先生と生徒がフラットに対話できる関係だったら、それは対話をしながら自己決定に行くのだけれど、それが上下関係というか、特別権力関係といいますか、上下の関係になっていくと、自己決定ということにならないのですよ。

和泉委員：私はそんなに伴走という言葉には引っかからず、意図するところはすごく分かりますし、寄り添うというか、先生の役割っていうのは、足場掛けをする。必要に応じて助けてあげるとするか、引っ張るものではないとか、そういう意味合いで、私は伴走でいいのではないかなと思っていて、今、柳瀬委員がおっしゃったように先生と子供の関係性が水平的な関係であって他者理解をして、という、また繰り返しますけれど、ケアの空間をその学校の中で教室の中に作り出せるようなことを目指していったら、おのずと教育大綱につながっていくような気がしますし、これは正に不登校支援で考

様式第1号

えている学校作りそのものだと思いながら資料を読んでいた。

柳瀬委員：距離感が大切ですね。手をつないで伴走されるとちょっと嫌だけれど、あれ、ふと気が付いたら伴走者がいなかったとかね、そういうイメージですかね。

成島委員：アンケートの取り方についてですけど、教えから学びへというようなタイトルがついているアンケートだとしたら、これはもう誘導しているようなアンケートでしかないなと思うので、もっと自由記述に近いような、何か楽しかった言葉とか印象的な事は、くらいのふわっとした問いでは駄目なのかなと。アンケートで変化が出ましたというものを絶対示さなければ予算って下りないものなのかと。成果を短期間で頑張ってみせなくてはというのが感じられるのが、それは生徒もすぐ察するだろうと思います。アンケートを取るのであれば、もう少し自由記述式の方がいいのではないかと。書かない子は書かないで、あまり興味なかったのだということでしょうがないし、と思います。

市長：そうですね、これは途中から統計のプロの人にも入ってもらってやっているんですけど、ちょっと変化が出過ぎなのではないかというくらい、普通はこんなに短期間で変わらないっていうくらい出ていたので、それは子供がどういう思いで答えたのかは分かりませんが、察するところはあったかもしれない。ただ、数値として持っていることも意味はあることなので、それをどう上手く表現するかという意味では、記述式を増やすというのはすごく大事なことだと思います。その分、集計は難しくなりますけれど、定性的な変化がどういうものが起きているかっていうことが表れるかもしれない。

教育長：先ほど、メッセージの出し方に気を付けた方がいいという話がありましたが、私としては自分が担任している頃は子供たちに何でも考えて、みんなまで考えてやろうっていう、正にこの教育大綱のような教育を目指してずっ

とやってきたので、今教育長になっても考えていることは、先生たちが自分たちで考えてやれるようにしたいというところはあるのですね。月間とか、そういうふうにやるのも、一斉に皆で議論して考える、重点的な取組をここでやろうよっていう意味であって、こういうふうにやりなさいとか、こうして欲しいとかそういうことを強制しているつもりはないのですね。ですから、メッセージも、私はこう考えるよということを常に伝えていて、校長に言っているのは、私が書いたのを先生方に、教育長から来たよというのはやめてくれと。そうではなくて校長がどう考えるか。そこにプラスしたり、皆でこのことを考えようよって考えたり、そういうふうにするために使ってくれと言っているのですね。私は押し付けはしたくないし、そういう教育理念は持っていないので。でもやはり先生たちって、何かきっかけをもらった方が動きやすいのは事実なのですよね。でも忙しいっていうのもあるけれど、そういうきっかけを私はどんどん与えて、自分で考えて先生たちが伸びてくれたら、子供たちのためになるのだろうなと思ってやっているの、その辺はこれから気を付けてやっていければなと思います。

和泉委員：そういう熱い思いが伝わるというのは、受け手としてすごく嬉しいですし、素晴らしいと思います。

市長：私も前見せてもらいましたが、問いを投げるようなメッセージも書いてくれていますよね。ですから、それは留意しているなというのをすごく感じました。

教育長：教務主任との話し合いを、学校それぞれが考えてくれているというのは、あったと思うのですよね。

和泉委員：先生方は本当に生き生きと話していて、最初は9名いらっしゃるときに、1人1個ずつ取組を話してもらった後に、その後は先生たちが自ら話を始めていて、これは第二部もやりたいなっていうくらいだったので、また継続的に聞かせていただけると嬉しいなと思いました。

様式第1号

教育長：教師が一番盛り上がる感じがしますね。

市長：なかなかそういうのを話す機会もないのではないですかね。普段思っているても。

和泉委員：何かやりがいを感じている空気が充満しています。

倉田委員：自分で考えている人は自覚していますね。私がさっき格差と言ったのは、教育大綱の認識について差があってはいけないってという意味で言ったわけなのです。

市長：時間も迫っていますので、申し訳ないですがまたスケジュールを作ってもらって、今回入れなかった部分について続きをやりたいと思います。できれば早めにやって、この資料1は今後の方向性を示すものになるだろうと思って、できれば次回までに、教えから学びへの部分はブラッシュアップしてもらってですね、それも見つつという感じでできればと思いますが、いいですか。それでは、進行をお返しします。

事務局：これもちまして、本日の会議は終了となります。本日はありがとうございました。

以上

令和4年度(2022年度)第1回つくば市総合教育会議次第

日時：令和5年(2023年)1月27日(金)

午前10時30分から正午まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について

4 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五 十 嵐 立 青
教 育 長	森 田 充
教 育 委 員 会 委 員	柳 瀬 敬
教 育 委 員 会 委 員	倉 田 廣 之
教 育 委 員 会 委 員	和 泉 な お こ
教 育 委 員 会 委 員	成 島 美 穂

【教育大綱の実現に向けた取組状況と今後について】

1 「教えから学びへ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による休校等が相次いだが、1人1台端末を効果的に活用し学びの継続と学びの保障を図るとともに、教材の工夫や学習計画表の活用により端末を使った主体的な学び（自ら解決方法を考え、課題解決に向かう学習）が展開できるように促した。
- ・学校訪問時に教育大綱の方針及び内容の周知を図り、市内教員の教育大綱に対する理解の浸透を図った。
- ・外部講師(ISAK)研修を行い、各校における学校経営力の向上を図り、組織マネジメントによる学びへの転換を図った。
- ・研修成果を生かして「学校マネジメントスタイル」を作成し、各校における学校経営の指針とした。
- ・学びのスタイル改革が進んでいる好事例から「教えから学びへスタイル」を作成し、若手教員を中心に学びへの変革のヒントとして活用した。
- ・学校マネジメントスタイル、教えから学びへスタイルを活用することで、学校全体として教えから学びへの変革が着実に進んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・普通の授業において、主体的な学びを意識して展開している教員が多くなっている。
- ・つくばスタイル科においては、従来からPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）が推進されており、単元の大きなテーマに基づいて子どもたちが自ら問いを立て、自ら解決方法を考え試行錯誤しながら解決するような、主体的な学びが展開されているが、各校において単元構成等の工夫により一層の充実を図った。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問の際に、教えから学びへへの転換を学校の教職員と一緒に協議している。
- ・教えから学びへ推進月間を設定し、学びへの転換の加速を促している。
- ・つくばスタイル科の学習展開については、市内教員で構成するワーキングチームとともに様々な単元プランを考えながら一層の充実を促している。

③ 外部連携

- ・教えから学びへアンケートに関して、実施時期や質問項目など、学び推進課とHatchEdu（旧 ISAK）が協議を重ねながら作成、実施している。
- ・アンケート結果の分析に関して、HatchEduからの助言をもらいながら行い、各校にフィードバックしている。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・教えから学びへ推進月間の取組は、児童生徒の変容を見ても効果があり、継続して取り組んでいきたい。
- ・学校訪問の際に、学校の先生方と教えから学びへについて協議することで、先生方の意識を向上させることができたとともに、様々なアイデアを発掘することができた。

② 課題

- ・若手教員を中心に、主体的な学びにつながっている教師の学習支援像や主体的に学んでいる児童生徒像を、まだ十分にはイメージできていない教員がいる。
- ・学校の研修推進体制に関して、学び推進課の関りがもう少し必要と思われる学校が見られる。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・教えから学びへをベースに各校の課題を解決するプロジェクト「学校伴走プロジェクト」をモデル校（3校）でスタートする。
- ・教えから学びへを意識したモデル授業を公開し、市内教員で共有して、全ての教員の授業力の向上を図る。
- ・教えから学びへを意識した授業を動画撮影し、市内の教員で共有化することで、特に、若手教員の授業づくりのヒントとする。

② 学び推進課の取組

- ・学校伴走プロジェクトに向けて、学校と協議しながら学校個別の課題に応じた企画や運営方法等を考案する。
- ・モデル授業動画を編集し、動画の中にその授業の良さを説明するコメントを入れ込むことでより効果が高い動画を作成する。

③ 外部連携

- ・定期的に学び推進課と伴走する HatchEdu との打ち合わせを行い、学校伴走プロジェクトの方法等に関して協議しながら進める。
- ・学び推進課の指導主事と HatchEdu が、学校伴走プロジェクトモデル校に訪問し、学校の実態からより良い伴走方法を見出し、今後の学校支援のスキルを高める。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・令和3年度において、推進月間の後では主体的に学んでいる児童生徒の割合は増加しており、推進月間実施の効果が表れている。
- ・推進月間前の児童生徒の教えから学びへの意識に関する数値について、令和3年度と令和4年度を比較すると、令和4年度の方が高く、昨年度から取り組んでいる教えから学びへの転換が少しずつ進んでいる。
- ・令和4年度の推進月間後のアンケートについて、集計が終了していないため、令和4年度の推進月間の効果については、現時点では明らかではない。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・全ての学校において校内研修等を充実させ、引き続き、教えから学びへの転換を図る。
- ・モデル校で学校伴走プロジェクトを進め、それぞれの学校の課題解決に向けた実践を行い、その経過や成果を全学校に共有する。

② 学び推進課の取組

- ・「教えから学びへ」から1歩進み、単元構成を意識した学び（単元全体を通した主体的な問題解決型学習）を推進するために、学校訪問を活用した研究協議や助言を充実させる。

- ・学校伴走プロジェクトモデル校の実践を共有化する場を設定し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・学校伴走プロジェクトに関し、HatchEdu との連携を強化する。
- ・教えから学びへアンケートの分析について、HatchEdu と共同で行う。

2 「管理から自己決定へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、学級会活動を活性化するなど、自治的活動の充実を図ってきた。
- ・学級会のテーマを、普段の生活の中から自分達で見い出すなど、主体性を育む取組の充実を図った。
- ・係活動の充実を目指すことで、児童生徒自ら考え判断できる場を意図的に設定しながら自己決定できる環境整備に取り組んだ。
- ・協働的な自己決定のために、話し合いや合意形成のスキルの育成を、学級活動や教科学習の中で図った。
- ・教科学習においても自己選択や自己決定の場をつくり、学校教育全体で管理から自己決定を推進した。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・学校教育全体において、自ら考え自ら判断できる状況を意図的に設定し、自己決定することの体験を多く作り出している。
- ・市内全校においてルールメイキングプロジェクトを実践し、端末の使い方ルールをはじめ、学校の決まり事や約束事を自分達で考える活動を一斉に実施し、その経過や成果を共有し、実践力を高められるようにした。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問を通して管理から自己決定の推進について伝達し、実践方法等について学校と共有を図った。
- ・ルールメイキングプロジェクトについては、NPO 法人カタリバと連携し、推進に向けて学校を支援した。

③ 外部連携

- ・カタリバに研修講師を依頼し、校長会のワーキングチームが中心となって、市内全校に対してルールメイキングの実践に関する共通理解を図った。
- ・児童生徒のルールメイキング場面において、直接児童生徒がカタリバから助言を受ける機会を作り、自己決定の実践を推進した。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・各校において、自己決定場면을意図的に設定したことは、自分で考え自分で行動できる児童生徒の育成に効果があったと考える。
- ・ルールメイキングプロジェクトを市内全校一斉に実施したことで、自己決定場面の重要性に向けた強いメッセージになったと考える。

② 課題

- ・各校で自己決定に向けた取組に差が見られる。学校間の差をなくし、全ての児童生徒に自己決定できる力を育てていきたい。

- ・管理から自己決定をより深めるためには、多様な主体が関わる、様々な視点を入れるなど、さらに工夫が必要と考える。学校と学び推進課が、進め方や工夫について一緒に考え、学校の自己決定に向けた取組を向上させていきたい。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・令和4年度前半のルールメイキングは、プレゼンテーションコンテスト発表で一区切りとしたが、引き続き各校の状況に応じて自己決定場面を設定している。
- ・令和4年度前半のノウハウを生かし、各校がルールメイキングの取組を自校化しながら工夫して実践を継続していく。

② 学び推進課の取組

- ・各校の取組から好事例を探し、その取組を市内全校で共有できるような場面の企画を計画している。
- ・校長会ワーキングチームと連携し、今年度の取組の振り返りを行い、校長会をとおしてのフィードバックを計画している。

③ 外部連携

- ・カタリバ、三菱総研と連携し、児童生徒の話し合いスキルを向上させるため、対話活動プロジェクトをモデル校1校で実践している。
- ・対話活動プロジェクトのまとめを行うことで、モデル校以外の学校にそのノウハウを広める計画をしている。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・自分で考える、自分で実践する、という意識をもつ児童生徒が増えてきた。自己決定場面の意図的設定の効果が上がってきていると考える。
- ・自分の考えを深めたり広げたりすることができると感じている児童生徒が増え、主体的に考えることができる児童が増えてきている。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・令和4年度の各校の取組の課題から、児童生徒が自ら判断できる場について考え、引き続き自己決定できる力の育成を目指す。
- ・生徒指導提要の改訂内容も視野に入れながら、各校が校則、決まり事、約束事の見直し、改善を児童生徒の力で実践する。
- ・モデル校でカタリバの伴走を受けながら、それぞれの学校の課題を子ども達が自分達で考え自分達で解決する取組をより一層充実させる。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問で、管理から自己決定に関する取組の充実を求めるとともに、具体的方法等を学校の教職員と一緒に考え、伴走しながら推進する。
- ・特別活動だけでなく、学習場面においても自己決定できるような意識を持つことを学校に伝え、主体的な学びの展開と合わせて自己決定する場の充実を推進する。
- ・モデル校での取組をカタリバとともに伴走し、取組状況を詳細に把握するとともに、取組を市内全校に発信、共有し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・カタリバに伴走的に支援してもらうために、ルールメイキングプロジェクトのモデル校を設定し、1年をとおして、必要に応じて様々な場面で助言を受け、管理

から自己決定のブラッシュアップを図る。

- ・ルールメイキングプロジェクトのモデル校の取組を年度末に市内全校で共有することで、各校の自己決定に向けた取組の参考にさせるとともに、その取組に対する推進意欲を刺激する。

3 「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、道徳や学級活動、体験活動を基盤に非認知能力の育成を図った。
- ・学校訪問の際に、非認知能力の再認識及び重要性について周知し、市内全教員への浸透を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大当初は学校行事の中止を余儀なくされたが、様々な工夫により行事を実施することで非認知能力の育成を図った。
- ・リアルな体験が難しい場合でも、デジタルやオンラインを活用しながら、児童生徒の感性を育むような取組を、各校が工夫して実践した。
- ・児童生徒には、児童生徒同士や教員とだけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他学校職員との人間関係を構築する活動を充実させ、協調性や思いやりの育成を図った。
- ・幼児教育施設との引継ぎ会や情報交換会を活用し、遊びや生活科を通じた非認知能力の育成の重要性に関して共有し、各校、各園等それぞれが非認知能力の育成に取り組んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・各教員が非認知能力の育成を意識して児童生徒の学校生活を支援し、体験活動を中心に学校生活全体を通して非認知能力の育成の取り組んでいる。
- ・非認知能力の育成の土台となる信頼感や協調性を育むために、教育相談を重視しながら、温かい学級づくりを目指すとともに、読書活動や縦割り班活動等にも力を入れている。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をとおし、非認知能力の再認識を伝えるとともに、学校との研究協議の中で、非認知能力の効果的な育み方などを、学校とともに考えている。
- ・幼稚園教諭の研修会において、非認知能力の幼児期における育成の重要性を伝え、幼児教育と小学校教育の連携した取組について助言している。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・学校訪問の際に非認知能力育成の重要性について繰り返し助言したことで、教職員の非認知能力育成に関する意識はだいぶ向上している。
- ・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、協力性に関しては小中学生とも高い数値を示し、自尊感情や挑戦心も上昇のきざしがあり、普段の学校生活での取組の成果が見られる。

② 課題

- ・成果や能力そのものが数値として見えにくいところがあり、認識の仕方や指導について共通理解を図るのが難しいところである。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、体験活動などが不十分であった。

数値的な結果はわからないが、体験不足は非認知能力の育成に影響があったと推測される。

- ・非認知能力は遊びを含めた学校生活全体で育てていくものと考えられ、学習、学級活動、行事、休み時間なども含めたバランスをとった教育課程編成等が重要であるが、このバランスの意識を高めていく必要がある。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・各校において、保幼小接続カリキュラムに関する改善や見直しを行い、カリキュラムにおける非認知能力の位置付け等を検討する。
- ・各校において、今年度の非認知能力の育成に関する振り返りを実施し、次年度に向けた実践モデル等の検討を行う。

② 学び推進課の取組

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の策定を見据えて、プログラムにおける非認知能力の位置付け等の検討に入る。
- ・幼稚園研究発表会から得られた非認知能力育成に関する知見を課内で整理し、小学校へ共有して活用することで、非認知能力の再認識を促進する。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によって体験活動等が制限されていたにも関わらず、非認知能力に関する数値が維持できていることは、各校での取組の成果と考える。
- ・数値的には大きな差は見られないが、粘り強さ、挑戦心、協力性に関して、多少ではあるが令和3年度の取組の効果が出ていると考える。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、できるだけ体験活動を実施し、その中で非認知能力の育成を推進する。
- ・芸術鑑賞教室を復活させ、芸術から得られる感性を磨くなど、貴重な体験場面を生かして非認知能力の育成を図る。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をとおして、非認知能力を育成する新たな場面づくりや指導の在り方などについて助言することで、認知能力偏重から非認知能力の再認識への転換を促進する。
- ・幼稚園や保育所と小学校及び義務教育学校との連携の橋渡しを積極的に行い、保幼小接続カリキュラムの見直し等に関して、積極的に関わる。

4 保護者・学校・地域・行政の対話と協働の推進

コミュニティスクールの導入により、今後、地域の多くの人々が学校づくりに参画し、地域と学校が一体となり、つくば市教育大綱の理念「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」の実現へ向けて計画が進むものと考え、一つの大きな柱として取り組んでいる。

(1) コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入している学校を指し、その

学校運営協議会を通して学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長や学びを支える「地域とともにある学校づくり」を進めるための法律に基づいた仕組みである。

(2) コミュニティ・スクール導入による効果

この仕組みの導入により、子供たちの健全育成を確保するとともに、そこに関わる大人の学びの充実、地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力」と、人と人がつながり「社会力」を育てることにつながる。さらに「地域の教育力」が向上し、地域の絆を深め、地域の「未来の担い手を育てていくこと」にもつながり、「学校と地域の活性化を図ること」が期待できる。

(3) コミュニティ・スクール導入計画の実施状況と成果

① 実施状況

ア 令和2年度

・導入計画の位置づけ

つくば市コミュニティ・スクールは、つくば市教育大綱の理念を基に、第3次つくば市教育振興基本計画、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年改正により学校運営協議会の設置努力義務化）、新学習指導要領（前文に「社会に開かれた教育課程」の実現や「地域とともにある学校」への転換を目指しと明示した）等に基づいて計画した。

・ロードマップの作成

イ 令和3年度

・学校と地域が協働して行う活動及びコミュニティ・スクールに関する意識調査の実施（学校と学校に関わる保護者及び地域住民等対象）

・上記意識調査を基に、ヒアリングを実施

・校長会にて、つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画を説明

・教育長及び教育局関係部署（教育局長、両次長、教育総務課、学び推進課、生涯学習推進課）でコミュニティ・スクール研修会を実施

文部科学省CSマイスター（コミュニティ・スクール推進委員）鈴木 廣志 氏を講師として招き、教育局内でコミュニティ・スクールの研修を実施した。

・先進地視察及び情報交換会の実施

情報交換会については、水戸市、栃木県栃木市に現地に出向き、また山口県教育委員会とはオンラインで行った。先進地視察については、つくば市が目指す学園単位でのコミュニティ・スクールを実施している東京都三鷹市へ赴いた。

・市内教職員を対象に、コミュニティ・スクール研修会（オンライン）を実施

教育局内の研修会に引き続き、文部科学省CSマイスターの鈴木 廣志 氏に講師を依頼した。また、当日の研修会の様子を録画し、後日オンデマンド配信し、各校で研修会資料として活用していただいた。

・モデル校の吾妻学園との打合せ及びPTAや学校評議員等への説明会を実施

・コミュニティ・スクール説明動画を作成（モデル校の保護者等へ先行的に周知）

ウ 令和4年度

・コミュニティ・スクール説明動画を市内各校の教職員及び保護者等へ周知依頼

・吾妻学園（モデル校）にて、コミュニティ・スクールを先行的に導入

※コミュニティ・スクール推進会議（準備委員会）を年3回計画

・校長会でコミュニティ・スクールプロジェクトチーム（校長会、教頭会、教務主任会から3名ずつ選出）を立ち上げ、教育局と連携協力を図った。

・5月校長会にて、コミュニティ・スクールについての研修会を実施

- ・6月コミュニティ・スクールプロジェクトチームメンバーで、コミュニティ・スクールを導入している牛久市から、施設分離型の義務教育学校においてコミュニティ・スクールを推進している管理職を講師として招き、オンラインで研修会を実施
- ・説明会の実施 1回目：8/25（教職員、保護者、地域住民等を対象）
2回目：2/21（教職員対象）に実施予定
- ・9月 令和4年度導入準備対象の8学園へのヒアリングの実施
- ・10月 学園ごとに、コミュニティ・スクール導入準備のための打合せを実施
- ・研修会等の実施（学校、保護者、地域住民等を対象）
 - 先進地東京都三鷹市オンライン視察を実施
 - 学園、学校ごとに、実情等に合わせて研修会や説明会の実施
 - コミュニティ・スクール研修会を実施（モデル校の実践発表、ワークショップ）
- ・各研修会や説明会、モデル校の取組等を動画作成した。

② 成果

教育局担当課による伴走支援として、ロードマップや導入マニュアル、先進地の事例等の資料作成や、各学園・学校や地域の実態等に応じて、コミュニティ・スクールについての説明会や研修会等を実施した。また、令和4年度コミュニティ・スクール導入準備対象の8学園に向けた、合同説明会（新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、各校から代表者3名程度【各校管理職及びCS担当教員2名、保護者または地域住民等1名（義務教育学校は2名）】を対象。）を実施した。その結果、コミュニティ・スクールを正しく理解する機会を提供したり、学校と地域で情報交換や共有をする場を設定したりすることができた。

そのつくば市における導入計画の取組が、文部科学省CSマイスターの鈴木廣志氏より「つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画は好事例だ」と評価していただき「月刊・教職研修 2022年7月号」にて紹介された（自治体名は載っていないが、鈴木氏より担当者へ連絡あり。）。

(4) 導入計画を通しての課題

① 導入に対する学校現場の抵抗感、負担感

令和2年度から、つくば市においてコミュニティ・スクール導入について周知した当初、学校現場へのヒアリング等を通して、新しいことへ取り組むことの抵抗感や負担感を感じている場面があった。

② 先進地への視察や情報交換及びモデル校の実践を通して

先進地への視察や情報交換では、コミュニティ・スクールの導入促進上の課題の多くは、コミュニティ・スクールの趣旨や目的、必要性や有用性などについての理解不足な点に起因すると話していた。先進地の三鷹市（学園でのコミュニティ・スクールを導入して15年）では、毎年、コミュニティ・スクール委員会（三鷹市での学校運営協議会の名称）の委員に対して、コミュニティ・スクールの趣旨や目的を説明する時間を設けている。また、モデル校の吾妻学園でも、コミュニティ・スクール推進会議委員へコミュニティ・スクールに関して情報交換を行ってほしいと担当課へ連絡が入り、会議とは別に打合せの時間を設けた。これらのことから、今後の導入計画においても、コミュニティ・スクールに関わる全ての関係者（学校、保護者、地域等）が、相互の信頼関係の中でコミュニティ・スクールを正しく理解することが重要になると捉えている。

※既にコミュニティ・スクールを導入している自治体では、導入当初はすぐに効果が出ない、また一時的に事務等の負担が増える面もあるが、中・長期的な視点で

見ると、学校・保護者・地域・行政の「連携・協働」の体制が緩やかに構築され、子供たちの学びの充実、学校を核とした地域コミュニティの活性化等が図られていると報告があった。

(5) 今後の取組

これまで、コミュニティ・スクールに関わる関係者（学校・保護者・地域・行政等）へ、課題としてあげた学校現場の抵抗感、負担感を和らげるため、またコミュニティ・スクールの理解を深めるために、研修会や説明会、モデル校の実践発表、ワークショップ等を実施した。その研修等を通して、学校現場の意見に変容がみられた。研修後のアンケートでは、「本学園でどのように進めていくか不安な面、迷っていたことが吾妻学園の発表により、道筋が見えた。」「ワークショップを通して他校の取組や悩みを共有できたことは大変参考になった。」「コミュニティ・スクール導入＝新しいことを始めるイメージが強く、やや負担感がありましたが、本日の研修会で新しいことではなく既存の人・モノ・コトを整理していくことがスタートだと分かった。負担が増えるという気持ちが解消された。」などの記述があった。

今後も、コミュニティ・スクールの趣旨や目的等を理解し、導入計画を推進していきけるよう、研修会や説明会等の実施や、周知、広報活動等を継続して実施する。そして、つくば市教育大綱の実現、より良い学校づくり、まちづくりを目指し、このコミュニティ・スクール導入計画を推進していく。

「教えから学びへアンケート（市独自）」結果 ※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

(1) 令和3年度調査（取組初年度のため、アンケート分析可能人数が少ない）

質 問		R3 推進月間前 (R3.7月実施 1,801人)	R3 推進月間後 (R3.12月実施 1,782人)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.13	3.23
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.81	2.97
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.09	3.22
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.70	2.88
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.16	3.26

(2) 令和4年度調査

質 問		R4 推進月間前 (R4.7月実施 19,687人)	R4 推進月間後 (R4.12月実施 現在集計中)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.27	
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.91	
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.26	
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.67	
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.34	

「全国学力学習状況調査児童生徒質問紙」結果

※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

質 問		【6年生】	【6年生】	【9年生】	【9年生】
		2468人 R3.4月実施	2244人 R4.4月実施	1912人 R3.4月実施	2000人 R4.4月実施
1	自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている。	3.17	3.20	3.11	3.13
2	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している。	2.87	2.91	2.72	2.76
3	友達と協力するのは楽しいと思う。	3.62	3.62	3.51	3.54
4	学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる。	3.01	3.02	2.81	2.86
5	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	4.07	4.08	4.04	4.08
※この問いのみ5件法。 5.00が満点					

会 議 録

会議の名称		令和 4 年度(2022 年度)第 2 回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和 5 年(2023 年)3 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで		
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務部》篠塚部長、杉山次長 《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、鈴木主任 《教育局》吉沼局長、飯泉次長、久保田次長 《教育総務課》笹本課長、山岡課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡田課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、色川課長補佐、渡邊主査		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		1 名		
非公開の場合はその理由		—		
議題		教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について		
会議次第	1	開会		
	2	市長挨拶		
	3	議題 教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について		
	4	閉会		

<審議内容>

事務局：ただいまから令和4年度第2回つくば市総合教育会議を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：お忙しいところありがとうございます。前回、教育大綱の振り返りの中で、三つの柱のうちの一つ目の教えから学びをやっていて、それだけで時間が足りなくなってしまったということで、今回は前回の議論を踏まえて、教えから学びへの部分に一部加筆したのでその確認と、それから管理から自己決定、認知能力偏重から非認知能力の再認識へと議論を進めていきたいと思っております。今日でもまた終わらないとは思いますが、定期的に議論を続けるしかないだろうと思っていますので、今日は皆様に3時まで時間を取ってもらっていますので、本質的なところを議論していければと思います。よろしくをお願いします。

事務局：本日の会議は午後3時までを予定しています。今回は前回に引き続き、教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について意見交換を行います。会議録の作成にはAI議事録を使用していますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いします。それでは、ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長：まず、前回の議論を踏まえて、資料を修正してもらいました。資料1の2ページと3ページの下線を引いてある部分が加筆箇所ということです。それから資料2でアンケート結果の集計中だったところに数値を記載したということです。資料についてはお目通しいただいていると思いますが、まずは修正箇所について御意見を頂ければと思います。2ページ目だと、「学校伴走については、学校の主体性を重視し、共有した目標に向けて学校と共に考え共に悩み、一緒になってプロジェクトを進める。学び推進課として、学校の

思いに寄り添いながら適切な距離感で学校と共に研究を進める支え手になることを目指す。」と。その下に、令和5年度を取組としては、「学びの基盤は体験活動であるという認識を持ち、教育活動の様々な場面において、体験活動を適切に取り入れるような取組を工夫する。」、「学校の実情に応じて、家庭学習の在り方について学び推進課と共に研究し、一体となった授業と家庭学習の学びの姿を研究する。」3ページ目は、「体験を通して学ぶような学びを、学校訪問の際に学校職員と協議、研究したり、指導案作成の際に助言したりする。」、「家庭学習が教えにならないように、学校の学びと家庭の学びの一体化について、家庭学習の在り方を課としても研究し、学校現場に提案する。」ということですが、これについてどうぞ御自由に御発言お願いいたします。

倉田委員：資料を直していただき本当にありがとうございます。私もまさしくそのとおりだと思っています。特に学び推進課の取組の中で、きちんと書いていただいてありがたいと思っています。ここは特に私も思うのですが、この文面を成り立たせるためには、校長のリーダーシップが重要になってくるかなとつくづく感じています。それから、その下の「学びの基盤は体験活動であるという認識」、これも私は重要なことであると思うので、ここに明記されたことは非常にありがたいと思っています。私は体験活動の充実と工夫がこれからは必要だと思っております、コロナ禍で一部制約された面もあるので、学校はその辺りをもう一度見直す機会としてほしいと思います。

私は、人間は五感を活用することによって脳が発達すると思っています。それによって第六感が身に付いてくる。これが今は少し足りない状況にあるというのを、教員も認識してほしいと思います。これから学校が特色ある体験活動の在り方について研究していただければ、非常にありがたいと思います。

市長：ありがとうございます。他の方、いかがですか。

柳瀬委員：私もこういう形で書き加えていただいておりますが、言葉にはやはり常に注目したいと思うのです。例えば学び推進課の取組の伴走のところで、「学び推進課として、学校の思いに寄り添いながら適切な距離感で学校と共に研究を進める支え手になることを目指す。」と書いてありますが、「学校の思い」って何ですかと問われたらどういうふうに答えますか。

事務局：学び推進課です。校長先生を始め、こういう学校にしてこういう子供に育てたいという思いとか狙い、目標があるかと思えます。もちろん、市としての方向性も打ち出す必要はあると思えますが、細かいところになるとやはり、学校によって子供や地域の状況が異なりますので、我々がこうしなさい、ああしなさいということではなく、学校の目指す子供像であるとか、方向性とかを尊重したいと思っています。しかし、学校だけでは難しい場面もたくさんあるかと思えますので、行政としてお手伝いというか、力を貸してあげるといった感覚でいたいと考えています。

柳瀬委員：そうすると、「学校の思い」というのは、学校で共有している目標ということでしょうか。

事務局：もちろん、市全体での目標は統一してはいますが、学校によって、こういう地域だからこういう教育をしたいというのがあると思えます。その違いというものを尊重したいと考えています。

柳瀬委員：学校によって思いは違うのだという前提で、それを尊重するということですね。

もう一つよろしいですか。倉田委員は体験学習が大事とおっしゃっていましたが、一言で体験と言っても、何でも体験といえれば体験なのですね。高校生とか大学生になると、体験というのはフィールドワークという形で、学んだことをフィードバックするという体験がよく使われます。ところが小中学生だと、もっと幅広いことを体験と言っていると思うのですよ。体験が大事

だというのは分かりますが、先生や学校によって、「体験」の捉え方が随分違ってくるのではないかと思います。その辺についてはどうでしょうか。

倉田委員：私からもいいですか。私は「経験」と「体験」は違うということをいつも言っています。経験というのは、知るだけで、自分の心と脳で判断できるまでは浸透していないと。そこまで浸透する影響を受けたものが体験だと思うのです。自分で感じて感動して、脳で判断できる、それが本当の体験だから、経験とは言葉を区別した方がいいと思います。例えば、幼稚園でもザリガニの絵をよく描かせます。その時に、プールにザリガニを放して絵を描かせるというのは愚の骨頂なのですよね。それは経験でしかなくて、実際に子供がザリガニを触ってみてザラザラしているとか、指を挟まれて痛みを感じないと体験にはならない。そういう体験をすると、子供の絵が全然違ってくるのです。例えば指を挟まれた子供は、ザリガニの手を大きく描いたりとか。だから学校でも、経験と体験の違いをしっかりと理解して、子供たちに与えてほしいと思っています。

柳瀬委員：全くその通りで、私も同感です。それで、言葉にこだわっているのですけれど、体験活動と言うと、それは授業の中でちょっと違った体験をするための特別な活動というふうに捉えられてしまうのかなと思うのです。倉田委員が言われたのは、どんな場面であっても実際に見て触ってという、そういう体験が必要で、どの授業でも取り入れられることだと思います。そういうニュアンスで書かれているのだと思いますが、体験活動と言うと、特別に別のことをイメージされてしまうのかなと思いました。

市長：「体験活動」ではなく「体験」だけの方がいいということですね。

柳瀬委員：そうです。

事務局：学び推進課です。私も何気なく体験活動と書いてしまいましたが、今の議論を聞くと、確かに体験活動と言うと何か新たに活動しなくてはいけないようなイメージが強くなってしまっているので、この部分については、「体験活

動」よりも「体験」という言葉に収めた方が我々の考えているところに近いのかなと感じました。ありがとうございます。

柳瀬委員：次に3ページの新しく書き加えていただいた箇所に、「家庭学習が教えにならないように」と書いてあるのですが、家庭学習で教えにならないようにというのちょっと難しいかなと思ひまして。

事務局：イメージとしては、どうしても今までは宿題とか家庭学習というのは、特に低学年は漢字ドリルとか計算ドリルをやるが多かったのですが、そうではなくて、自分が主体となって学べるようにという意味で、こういう言葉になりました。例えば社会科の授業で徳川家康のことを勉強したときに、先生が徳川家康のことを調べてきなさいということではなくて、学校の授業で徳川家康のことを勉強していたらこういうことを知りたくなったとか、学んでみたいとか、そういうことをどんどん積極的に主体的に学んでもらいたいという思いを表しました。確かに、教えにならないようにという表現は少し極端だったかもしれません。

柳瀬委員：「学校の学びと家庭の学びの一体化」だけでいいのではないかと思います。前回も申し上げましたが、スタディ、ラーン、スキルというのを教育者は分けて考えていると思いますが、家庭学習になるとその辺はおそらくごっちゃになると思うのですね。家で教えるということも大切だしドリルをやることも大切な面もあると思うので。例えば山へ行って森を歩いているときに、子供はそうそう木の名前を知らないですよ。親がこの木は何の木だよと教えるというのは普通にあって自然なことなので、そういうことを考えるとやはり、「教えにならないように」というのは外した方がいいかなと思ひました。

市長：ありがとうございます。そうすると、なんと表現しましょうか。「家庭学習については、学校の学びと家庭の学びが一体化されるように」とかですか。

柳瀬委員：そうですね。学校でそういう目標を持って、学びを大事にしている

様式第1号

ということを家庭の方でも理解していただくと。親は親の立場でいてほしくて、親が先生になると困るので。ですから前段は外して、市長がおっしゃられたような形で。

市長：文意が通るようにしてもらいましょう。

和泉委員：先ほど学び推進課長がおっしゃった、内発的動機というのがすごく大事だなと思います。ですので、家庭学習でも内発的なやってみたいという気持ちを大事にしながら取り組むような言葉を加えてもらってもいいのかなと思いました。

市長：文章にさせていただいていいですか。

和泉委員：各児童生徒の内発的動機を大事にしながら、学校の学びと家庭の学びが一体化されるように、とかですかね。

市長：そんな感じで大丈夫ですかね。前回の話であったように、ドリルのどこからどこまでをやるか決めましょうねという話ではないということですよ。

和泉委員：それから、先ほどの経験と体験の話に戻るのですけれど、倉田委員がおっしゃった経験と体験の違いの話がすごく興味深いと思って聞いていました。それで、ここを分けるものというのは、そこに学びがあるかどうかだとすごく感じます。ただやりっ放しで、楽しかったね、疲れたねで終わらない。そこに何かしらの学びを持たせるには、振り返りがすごく大事だということを、私自身も過去3年間の大学院での勉強で学びました。グループワークとか振り返りをして、周りとも共有するのが体験。私は活動という言葉は付いていてもいいと思ったのですが、活動が付くにせよ付かないにせよ、学びの要素を外さないということがすごく大事だと思いました。

市長：そうですね。経験と体験がどう違うかということは、共通の定義として答えられた方がいいですよ。概念をちゃんと先生たちが読んで分かるようにしておかないと、先生たちもこれを見て苦労するところもあるかもしれな

いですからね。

和泉委員：それに関連して、今日持ってきたものがありまして。私は社会福祉協議会のボランティアセンターの運営委員に教育委員として出席してまして、先週会議がありました。前回の総合教育会議の時に、つくばスタイル科の中で体験をすごく大事にしているという説明があったので、ボランティアセンターの福祉教育をやらせてもらえないかという話をしました。そうすると、次年度からはつくばスタイル科のプランの中に福祉教育のアナウンスを入れてくれそうだという報告を先週聞きました。今私たちが話し合っているものについて、具体的に何を体験するといったときに、ここに少し例示すると先生たちにとっては分かりやすいのかなと思いました。

事務局：教育相談センターです。先日、社会福祉協議会の事務局の方から、載せられないかという話がありましたが、残念ながら今回は社会福祉協議会の方でちょっと内容がまとまらなかったということで、来年度に反映させるということは、今のところはないかなというところです。ただその辺は来年度一年間かけて進めていければと我々も考えています。

和泉委員：私たちがボランティアセンターで話し合ったときも、やりっ放しでは全然学びになってないという話が出ました。ですので、福祉教育も行うときも、振り返りとかフィードバックをした方がいいですねという話をしました。

市長：他の部分については、どうですか。

和泉委員：今回の議題で一番大事だと思ったのは、12月に行った先生方との懇談会でしたので、その時の記録を改めて読み返してみました。私のグループに限定して言うと、先生方は難しいと感じながらも、すごく主体的に教員同士で話し合いながら取り組んでいることが分かって、感動しました。私のグループでは、キーワードが「振り返り」でした。先生同士でも振り返るし、子供たちに振り返させると。先生自身が振り返って、それを他の先生と振り返

様式第1号

ることで、失敗して駄目だったこととうまくいったことをどんどん言語化している様子がすごく理解できました。それで、ルールメイキングがちょうどいいタイミングで行われていて、教えから学びを具現化する活動につながっていたのだなということも分かりました。そのルールメイキングの予期せぬ副産物が、先生たちが主体的になることを、考えながら体験していたのだなということも感じられたのですね。ですので、当事者にならないと意味がないとか、そういう言葉がどんどん先生方から出てきました。もう一つ大事なのは、継続性です。1回やったから終わりとか、一度決めたルールを次の年も守りましょうでは、子供たちは守らないということも先生たちは気付いたようです。新年度も何か形を変えて、ICTに限定せず、それぞれの学校で何かルールを決めてみようとか、こういうことをやってみようという働きかけができたらいいなと思いました。ルールを決めるだけでなく、柳瀬委員がおっしゃったようないろいろな活動、例えば朝の会はこういうふうにやってみようとか。ある学校では、学年集会を生徒にやらせてみたという話がありました。そうしたらいろいろなアイデアが出てきてすごく良かったという事例もありました。そういうことはぜひそれぞれの学校でやってほしいと思いました。

市長：振り返りという言葉は、今のこの資料では出てきていないですが、振り返りは重要ですよ。そういうことも何か書けるといいですけどね。イエナプランでもその辺りは重要視されている感じはありましたし、先生たち自身がそういう経験をしないと、子供が振り返るということは難しいですからね。いつそんな時間がありますかと言われてたら、そのために今学校にたくさん人を付けていますって、多少は言ってもいいかなと思いますけれど。

事務局：学び推進課です。振り返りは主体的な学びを目指すに当たってはとても大切で、学校もよく意識をしてくれています。今年度は春日学園と秀峰筑波の方で研究発表会がありましたが、どちらの学校も授業の中で子供たちの

振り返りを重要視していました。振り返らないと学習者、つまり子供たちは何が分かって何が分からなくて、次はどういったことを解決していいかということが分からないわけですから、振り返りというのはとても大切です。学校としては45分間の中で振り返りの時間をしっかり確保した上で、次の学びにつなげるということを意識していたので、大変良かったと思います。今回の資料の中には振り返りという言葉は入っていませんが、学校も我々も、意識としては当然、振り返りが大切だという共通認識を持っています。ですので、確かに振り返りという言葉をごどこかに入れてもいいかなと今の話を聞いていて思いました。

市長：それでは、また次回に案を出してもらおうということで。

教育長：大切なことですから、指導方針には入っています。ルールメイキングは管理から自己決定への一つの方策と考えたのですけれども、今考えてみると、和泉委員がおっしゃったように、これが教えから学びへの大きな経験にもなったというのは、すごく良かったなと思います。振り返りというのはプレゼンテーションコンテストの一つの部門としてもすごく意識していたので、ルールメイキングの振り返りを子供たちと一緒にやることも、プレゼンテーションを見たら、本当によくやったなっていう感じがしました。今回の最後の研究報告でルールメイキングのことをまとめてくれた先生は、子供に任せることへの不安があったけれども、やってみたらすごく良かったと、子供がこんなふうになれるということに気付けたことがすごく良かったと言っていました。成功体験をしてもらうということに意味があったなと、今思います。

市長：それでは次に、管理から自己決定へに移りたいと思いますが、教育局から概要を説明していただいてよろしいですか。

事務局：学び推進課です。今年度は、ICT 端末の使い方のルールみんなで考えていきたいと思いますということを中心に行ってきました。学校によってはまだまだ

端末の使い方のルール決めが不十分だからもっと考えていこうという学校もあれば、それぞれの学校生活の中ではそれぞれの課題があるので、例えば校則を考えたいという学校もあるし、小学校ではなかなか校則というところまではいかないので、自分たちの学校生活をより良いものにするためにどうしたらいいのかという課題感を持って、自分たちで考え、自分たちで決めていくという活動を進めていければと思います。今年度はカタリバにも入っていただき、取組としては、全体研修と、全体的に一、二回子供たちへの活動支援という形で関わっていただきました。しかし、その活動は単発だったものですから、なかなかカタリバの素晴らしい助言や支援がたくさん回数として入れなかった部分もありますので、来年度はモデル校3校を決めて、その3校には定期的に関わって伴走していただいて、子供たちの管理から自己決定、そういった活動を更に充実していきたいと思います。ただ、当然モデル校の3校だけ充実すればいいということではないので、最終的にはその3校の取組を他の学校にも広げられるよう横展開をしていく必要がありますし、年度末においては、例えば実践発表した上で、みんなで良かった部分、あるいは課題を共有できればと考えています。

市長：そのモデル校というのはどのように選ぶのですか。

事務局：既に教育局の方で選んでおります。

市長：主体性という意味では、手挙げ制でもいいのかなと思いましたが。教育局から言われると、結局はやらされている感じがしてしまうと思うので。

事務局：おっしゃる通りで、本当は手挙げ制でやりたい学校を選ぶのが良かったと思います。しかし、ほかにもいろいろと学び推進課からお願いしている事業がありますので、全体的なバランスを見て、各学校の負担が平準化されるように選びました。

市長：教育局のスタンスとして、こういうのがやはり学校の負担だという発想があるということですね。学校にとっても本来は喜ばしいものであったり、

ありがたい話であってほしいにもかかわらず、学校からすればまた教育局から仕事が降ってきたとなってしまうのは、どうしたらいいですかね。

事務局：実際にやると、大概の学校はやって良かったと言ってくれます。実際の子供たちの顔とか、成果を見てみればやって良かったと。ただやはりスタート時点だと、予期していないところに新たな事業が入るものですから、人間誰しもそうだと思うのですけれど、やはり急に新しいことが入ると、負担を感じてしまうと思うのです。ただ、やればやった分結果も出ますので、非常にいいことだとは思いますが。

和泉委員：カタリバの活動には個人的にも以前からすごく関心があって、つくば市でやると聞いたときに、いいなと思いました。一方で、本当は確かに学校が自ら手を挙げて申し込んで進めていくべきもので、この矛盾はどうしたものだろうという思いがすごくありましたので、教育局のジレンマはすごくよく分かります。けれども、結果として、発表の日も決まっていたスケジュールもタイトな中、何とかやってみたら想定以上に結果は出るということが先生方との懇談会でも分かりました。カタリバがオンラインで情報共有するイベントも見たのですが、二の宮小学校がすごく生き生きと発表していたのを見て、最初は戸惑いながらも何とかやってみたら一定の効果はあると思う一方で、それでもやはり負担だけで終わってしまった学校もあると思います。ですから、そこまで至れなかった学校を支援していければ、底上げもできるとし、楽しい方向に巻き込まれていければいいなと思いました。

教育長：ルールメイキングをやりますと言ったときも、最初は戸惑いの反応が多かったです。やはり先生方も体験しないと分からないというのがあるので、今回のモデル校もこちらで選んでしまいました。島名小学校では、私が ICT 機器のルールメイキングをやるという話をしたときに、ICT 機器でいじめが起こったりすることを知っているよね、そういうことはやめてほしいし、幸せに学ぶためにはどうしたらいいのかということをもみんなに考えてほしいんだ

よと言ったら、島名小では「幸せって何なんだろう」ということから話し合いを始めたというのですよ。これは本当にすごいなと思いました。先生たちもそれを聞いて、改めて幸せについて考えましたと言ってくれて、これは教育大綱にも直結していて、すごく良かったなと思います。そういう、ある意味強制になってしまうところを乗り越えたとき良さというか、得るものって大きいのではないかなと思います。

倉田委員：私は、これはどの学校でもやるべき事だと思います。教育大綱の実現に向けては、これはグランドデザインの中にもそういうことを網羅して、校長の構想の下、こういうふうに進めていくということは教員にも伝えて、当然、校内でもそういうのを理解しながら進めていくのが当たり前だと私は思っています。たまたまやっていたことをほかの学校にも発表しましょうというくらいがいいと私は思っています。

和泉委員：指定されなくても、既に自発的に始めているかもしれないですね。先日の懇談会で、ある先生は、「思えば以前からやっていたことが実はルールメイキングだった」と話していました。鬼ごっこのルールを決めないとトラブルが発生するから、子供たちがルールを決めていたと。ですので、モデル校の3校以外もどんどんやるかもしれないと思っています。

倉田委員：先ほど言ったように、校長のリーダーシップが大切になると思います。

市長：二の宮小学校は校長を始め、先生たちも楽しそうにやっていたからね。

倉田委員：私が校長だったときも、「参加」ではなく「参画」にしないとけないと言っていました。例えば地域の祭りに関して、相手方から要請があって学校から児童生徒を動員しましょうということでは意味がないのです。やるなら、児童生徒もその役員会に加わって、学校で何ができるかということを協議できる場から始めてくれとお願いしました。児童生徒が自ら課題意識を

様式第1号

持って参加しないと意味がないと私は思っています。そういう仕掛けを学校ができれば、児童生徒は主体的にいろいろな発想を持って、いろいろな提案ができるのです。

和泉委員：それはまさにコミュニティ・スクールでできるのではないかと思っています。コミュニティ・スクールの協議会に少しずつでもいいので、子供に参加してもらおうというのも一つのアイデアではないかと思えます。

倉田委員：私も、最終的にはコミュニティ・スクールに子供の代表が参加して、子供が提案したものを発表するとか、そういう会議の在り方も必要だと思っています。

市長：コミュニティ・スクールでは、子供の参加はどのように規定されていますか。

事務局：他自治体の事例として、協議会のメンバーに入るとまではいかななくても、オブザーバーとして参加して意見を出し合っている事例があります。

市長：協議会の委員に入れてはいけないということではないですか。

事務局：実際に、学園ごとに集まって今後のスケジュール等の情報共有をしたときにも、子供も入るべきだよねという意見はありました。当課としても、今後そのようなことは考えていきたいと思っていますが、もう少し制度が成熟してからというところで検討しております。

教育長：できるところはどんどん当事者を入れた方がいいかもしれないですね。今回のルールメイキングでも、子供たちから積極的に保護者にプレゼンしたりしていて、保護者も非常に嬉しかったという話も聞いているので。そういうところはどんどん一体感を出していったいいのではないかな。

市長：それでは、それは検討してください。

柳瀬委員：私はあまりルールメイキングプロジェクトには関わっていなかったのですが、中身がよく分かっていないのですけれど、自由主義の立場からすると、まず基本は自由であって、何か問題があったときにはルールを作らなければ

様式第1号

いけないというスタンスなのですよね。つまり、ルールはできるだけ方がいい。ルールで決めなければいけないものとルールで決めるべきでないものがある、その線引きがいつも問題になってくる。そういう話をカタリバの方とするのでしようけれど、ルールとマナーは違うのですよね。マナーというのは道徳的なものであり、各個人に委ねられていて、ルールというのは約束事であるというふうに考えると、我々は日常生活でルールに従ってやることはたくさんあるけれど、必要でないルールについては従わないと、これはマナー違反になってしまうということになります。ルールとマナーってすごく難しく、一度ルールとして決まってしまうと、それに従わないのはマナー違反になってしまう。本来は道徳的に自分で判断できるものをマナーと言うのだけれど。そういう話を、おそらくこのルールメイキングの中でカタリバの方とやるのですよね。

市長：そもそもルールとは何だろうということから話していますよね。

教育長：そういう話からしていた学校もありますし、逆に、ルールができた後にルールって何だろうという話になった学校もあります。ルールを大きく作った学校と細かく作った学校があって、その違いって何かというのは、共有したことによって起こっている問題です。あまり細かくすると取り締まらなくてはいけないのではないかと、それでは誰が取り締まるのかと。

柳瀬委員：そうなるとうち自己決定ではなくて自己管理になってしまいます。

教育長：そういうことです。だから、ルールメイキングをやったことによってその辺りが更に明確になってきました。

柳瀬委員：スポーツの世界でルールが変わると、金メダルを取る人が変わったり大きな変化が起こるという話は、子供たちはすぐ分かると思うのです。自分たちが遊んでいる時に、新たに一人加わったことによって遊びのルールを変えなくてはいけないというのを頻繁にやっているとすると、これは遊びの世界でルールというのを体験しているのです。そういう体験の中からもいろいろ

ろな問いが出てくると面白いなど。私も小さい頃は遊びのルールをたくさん変えて面白くしていました。今も私のところに来ている知的障害や精神障害を持っている人たちがサッカーをやるときは、どんどんルールを変えないと面白くないのです。職員が入れても1点は入らないとか、あの子は入れたら2点とか。どんどんルールを変えて面白くするのですが、実際遊びの中でそういうことをやっているはずだけれど、そのルールメイキングがうまくいっていないと、ルールを変えることの面白ささえ分かっていない。だから、極端に言うと、子供をどんどん遊ばせないとルールメイキングにならないですよ。

市長：成島委員からは、いかがですか。

成島委員：管理から自己決定というテーマで考えたときに、和泉委員がおっしゃっていた、当事者意識というのがとても大切だと思うので、その言葉が入ってもいいのかなと思いました。

市長：どの辺に入りますかね。

成島委員：今のままだと、ルールメイキングが主なテーマになっている気はするのですが、それだけではないはずだと思います。保護者もそうですが、学校にお任せしているような気持ちになってしまうと、一緒に子供を育てるという観点から外れてしまうので。学校からやらされているという意識ではなく、自分たちが変えられるということが楽しいという前向きな意識があるといい。ルールを決めるといって、何か固い感じがするので。何がしたいというポジティブな決定みたいなニュアンスがあるといいなと思います。

市長：私も最初のキックオフで見たときは、子供たちが、端末の使い方に関してあれが駄目、これが駄目と、駄目な話ばかりをしていて、スタートは必ずそうなるみたいですが、結局その中からより創造的になっていくのです。当事者意識というのは、自己決定ということと重なりがありますので、確かにそういう文言はあってもいいと思うので、何か付け加えられたら、加

えてください。

管理から自己決定について、ほかに御意見はありますか。

柳瀬委員：全体的に言えることですが、子供の発達段階によって全然捉え方が違うと思うのです。この後の非認知能力でもそうですが、小学校低学年と中学生では、全然捉え方が違うのです。管理から自己決定も、やはり発達段階が見えないのですよね。垂直的な感じで水平的でないというか。そこがどう変化するか分からないですけど、やはり学年を重ねるごとに高度な自己決定になっていくので、低学年の子に自己決定と言ってもそれはちょっと言葉自体もそういう言葉ではないでしょうし。学校の指導方針の中にも、あまり発達段階について書かれていないので、ちょっと垂直的な感じです。

事務局：学び推進課です。当然、1年生と9年生では考えていることが違いますし、できることも違ってくるので、全ての子供たちに同じことは当然我々も求めていません。発達段階に応じて対応していくこともとても大切な視点だと思います。それをどういう文言でここに組み込むかというのは、ちょっとすぐには出て来ないので、当然、7歳と15歳では体も心も全然違うので、その辺をうまく文章表現できればと思いました。

柳瀬委員：現場の先生たちは直接子供達と関わっているから、そういう意識からスタートしていると思うのですよね。そこで何か現場の先生たちが、発達段階に応じてということ、もう少しゆとりを持って捉えられるようなアドバイスの言葉があればいいかなと思いました。

市長：ありがとうございます。

それでは、三つ目の柱の認知能力偏重から非認知能力の再認識に移りたいと思います。ここがおそらく、今まであまり取り組めてこられずに課題になっているところかなと思っています。1年目に教えから学びをしっかりとやってもらい、今年度は管理から自己決定ということでやってもらい、まだまだ具体的などころが見えずに学校現場でもおそらく戸惑いがあるのではないかな

と思っています。今後の進め方も含めて、皆さんから御意見を頂ければと思います。

柳瀬委員：認知能力と非認知能力ということですが、結局、非認知能力を認知しようと思って一生懸命になっているわけですね。かといって、漠然と非認知能力っていろいろなものがありますよねということでは捉えにくいので、とりあえず、挑戦するとか思いやりといった言葉を付けているのだと思いますが、何かやっぱり軸が欲しいと思っています。いろいろな非認知能力の考え方はあるのだけれど、その中でも特に大切だと思う柱を立てた方がいいと思います。それが多分レジリエンスとバルネラビリティ。日本語で言うと、強さと弱さになります。今教育学で言われているレジリエンスという言葉は、しなやかに強い、変化に耐えられる、そういう強さですね。それと反対に、脆弱性と訳されているバルネラビリティは、今まで学校教育ではあまり言われてこなかったのですが、ここにきてよく教育学で言われているのは、脆弱な子供たちがすごく多くなっているのではないかと。この脆弱というのは、別の言い方をすると、傷つきやすさと言っているのですね。その言葉は今、コンピューターの方で使われていますよね。ウイルスにやられやすさということで使われているのだけれど、元々の心理学の言葉では、傷つきやすさなのです。不登校の子とか、今の子供たちのことを考えるときにはすごく大切なところ。だから、協調性とか思いやりとかやりきる力というのは分かるのですが、今問題になっているのは、脆弱さ。それを鍛えるためにどうするのといったときに、昔だったら相撲をとって力比べしていたようなことが一切できなくなったことをもう1回、スポーツの中でやってみるとか、キャンプをしてみるとか、遊びの中で強くなるみたいな、そういうことにはかなり間接的に取り組んでいかななくてはいけない。また先生たちにその部分をというと、じゃあどうすればいいのですかということにおそらくなるのです。

市長：確かに軸は定まっていないというか、教育大綱で言うと、とりわけ非認知能力と紐付けて強調しているのは、遊びという部分が1本柱としては立ってはいますが、それに限らず、レジリエンスとかバルネラビリティという概念を入れていくとなると難しさはありますね。まずは概念的な理解をしてもらった上で、それを実践するために何をするかということになりますね。

柳瀬委員：頻繁に話題に出していくことが必要ですね。協調性とか思いやりって分かりやすいじゃないですか。それも大切なのですけれど。

市長：アートとかダンスとか音楽とか、そういうものをもっと強調できたらいいのではないかと考えているのですけれど。まさに柳瀬委員たちが日々表現されているものって、教育に必要なことではないかなと考えています。

柳瀬委員：表現活動がなぜ大切かという、その人が認められるのですよ。比較してこっちがいいあっちがいいではなくて、その人が自分のことを、尊厳を認めてもらえるのだということですね。それは束ねると、さっき言った脆弱性につながっているのですよね。そういう意味では、完全につながる感じですね。鑑賞教室をもう1回始めましょうというのは、確かにそれはいいのだけれど、そういう受け身のところからアート活動にしていくと。いろいろな表現があるのだから、私は私でいいみたいな。心のエネルギーが外へ出せるという意味でも、文化芸術というのはすごく大切かなと思います。

市長：非認知能力も本当に様々な要素で構成されているので、今日結論は出ないのですけれど、非認知能力を一旦は認知的に分解して、その上で我々は何をしたいのだろうということを、改めてここでちゃんと議論して、我々が目指しているのは認知能力のこういうことだよねというのを議論して、その上でそれを学校で取り組むとしたらどういう分野だろうということを考えていけないといけないと思います。学校としても、非認知能力を伸ばしてねと言われても、正直困ってしまうと思うので。そういうところに時間をかけてやっていく必要がありそうですね。

柳瀬委員：今は、強化週間を作って変化ありましたという、そういう時間軸でやっていますけれど、さっき言ったレジリエンスとバルネラビリティというのは、もっと長い時間軸で考えなくてははいけません。ざっくり言って、大人になったときに、くじけない、粘り強さがある人、みたいな。そうそう結果がすぐに出るものではないですから。

教育長：自己肯定感というのは、大きいキーワードではないかなと思ってます。先ほどの強さと弱さというのも、やはり自己肯定感というのでまずは見える部分があるかなと思います。そこは先生たちにも気を付けてもらってはいますが、確かに体系的になっているかという点、まだそこまでは至っていないので、これから議論するところではあります。

市長：毎年行っている調査で、非認知能力に関わる設問は何問くらいありますか。

事務局：資料2に掲載した全国学力学習状況調査の結果が主なところですよ。

市長：この設問は全国共通ということですね。

事務局：そうです。

市長：これを見ると、コミュニケーション力とか自己調整力とか、失敗を恐れないとか。非認知能力の部分的な要素は満たしている感じはしますが、例えばクリエイティビティとか創造性の部分はこれだけではちょっと弱いかもしれないですね。あとは感情知性的な部分も。

進め方としては、つくば市で伸ばしたい非認知能力って何だろうということからですかね。伸ばしたいというか、どういう非認知能力が伸びると子供はもっと幸せになるのだろうか。それは柳瀬委員がおっしゃるように、将来的にも役に立つことでもありながら、今この瞬間も幸せでいてほしいと、その両方を我々は貪欲に求めているわけですよ。ですので、短期的に身に付く力もあれば、そうではない、いろいろな体験を積み重ねて獲得されていく力が非認知能力だと思っていますけれども。

様式第1号

柳瀬委員：発達段階がすごく大切です。

倉田委員：先ほど話した自己肯定感から、自己表現できる子ということで進めていくためには、やはり自己表現をどう認めていくかということが大切だと思うのです。それが人間関係の醸成にもつながるし、他者理解にもなってくる。そういう人間関係作りから構築していく中で、自己表現が自由にできる、そういう体制作りをしていくべきだと思うのです。

柳瀬委員：自己表現させるという発想は捨てて、自己表現できる環境を作るんだということ。具体的な環境もそうだけれども、やはり先生というのが一番大きな人的環境なので、先生自身が、自分が環境になっているという意識を持って、少なくとも忙しくてゆとりのない状態は解消しなくてはいけない。ゆとりのない状態ってすごく焦っていると思うのです。焦っちゃいけないのですよ。また今度は非認知能力を付けなければいけないという気持ちを持つと、また焦っちゃう気がして。

倉田委員：教員を含めて一つの組織体とした場合に、お互いに信頼される環境にしていくべきだと思うのですよね。

柳瀬委員：いつも言っているように、調査をしたらこういう成果がありましたという、そういう意識ももちろんなくてはいけないのだけれど、こういう環境を作ったら子供たちが生き生きしているよねというのを、校長先生、管理職の方が意識を持ってやってほしいのですよね。それが最初に言ったところで、学校の思いというところにちゃんと表現できているかっていうと、どうなのだろうなというものはあるのですが。頑張らなくてはと先生が思ってしまったら負けなわけですから、頑張ろうと思わないでいいという環境を作るにはどうすればいいかというのは、すごく難しい。

和泉委員：非認知能力の育成を、と言われると、また何か新しいスキルだという印象を与えてしまいそうですが、そもそもそういうものではないですよね。具体的な体験とか参加を通じた学びを通して、結果として身に付いているも

のだと思うのです。そう考えると、今年度ずっと話し合ってきた不登校児童生徒支援の学校作りが、正にそういう場所だと思います。環境が大切だという議論はさんざんしてきましたけれど、あの制度設計で掲げた学校で子供たちが生活できれば、結果として非認知能力が、自己表現ができるようになっていくとか、自己肯定感を持っていけるとか、くっついてくるものではないかという気持ちがすごくあります。ですので、先生方に非認知能力はこういうものですと出してしまっただけでは全く矛盾していますから、あえて表立って出すよりも、気が付いたら身に付いていたというものだと思いますし、教育委員会としてやるべきは、そういう環境整備をやっていくことだと思います。幸い、今年度の議論でその骨組みはできたと思いますので。

柳瀬委員：気が付いたら、学校がしんどくなっちゃっていたのですよね。先生たちが忙し過ぎて余裕がなくなっちゃったわけじゃないですか。

教育長：多分、自己肯定感で言うところの失敗を恐れなくて挑戦するという辺りがすごく大きいと思っています。三つあるキーワードのうち最初の二つ、教えから学びと、管理から自己決定が本当にできてくれば、非認知能力は実現するのではないかな、と先生方には言っています。

柳瀬委員：私は逆だと思っています。非認知能力がしっかりしていて、くじけない脆弱じゃない気持ちが養っていくことで挑戦できるのではないかと思います。もちろん、両方必要なのですけれど。

教育長：先ほどから議論している、体験が足りないことによってそういうことができているということ。どちらが先かというのはありますが、そこに大きな関係があるので、まずは最初の二つをしっかりとやっていこうと。そして、不登校の会議で話し合ったことを受けて、グランドデザインの最初の学校像を、幸せを実感できる学校というふうに来年はしようと思っているので、その辺りで先生方が余裕を持って意識を変えて指導していただければ、非認知能力というのも、相乗効果でいくのではないかなと思います。

様式第1号

柳瀬委員：ゆとり教育というとあまり評判が良くなって、今は余裕があるという言葉になってきていると思うのですが、ゆとりというと、何か環境として与えられたようなものという受け取り方があると思います。逆に余裕というのは、どんな忙しくても、余裕を持って仕事をしているという意味では、それは焦っていないですよ。ちょっと子供たちと花見をしようかという余裕がある先生が増えてほしい。

市長：先日の WBC の決勝が平日の午前中でしたよね。学校の先生達も最初は普通に授業していたけれど、途中から気になったみたいで、昼休み近くになったら見ていいよと言ってくれた先生もいたようです。でも、学校によってそこには随分違いがあったようで、生徒から見たいと言われても絶対駄目という学校もあったようです。ですが、そういうこともリアルタイムの一つの素材になり得るわけですよ。そういうことも含めて、非認知能力に関して、教えから学びと管理から自己決定だけで本当に大丈夫かなというのは、少し不安には思っています。それは、これからの AI 時代において、教育の在り方がどうなるのだろうというところと密接に関わっていて、ChatGPT という、今話題のものがありますよね。私も電子政府とかの分野は 20 年くらい前の大学院時代から注目しているのですが、少し前の 3.5 までは実際、大したことないなと思っていたのです。それが、2 週間前くらいにリリースされた、4 というバージョンになってから、すごいのですよね。AI ですから知性はもちろん持っていないのですが、難しい設問の設定をしても、こちらの要求に完全に答えてくるわけですよ。ちょうど先日、教育関係者といろいろ話をしていて、これから本当にどうするかという話になりました。要は、これは東京大学の松尾先生も言っていましたが、ほとんどの人がやっているのは情報変換の作業で、フロントエンドとバックエンドがいて、中間の人は言われたことをメールに書いたり、キーワードを使って資料を作ったりしているわけですが、これからはおそらくそういうことが全て置き換わるわけですよ。市役

所でも研究を始めて、今朝も会議をしていました。教育がどうなるかという
と、ChatGPT を使ってエッセイを書くことを禁止するみたいな議論が出てい
ますけれど、そんな議論は意味がなくて。だって皆使うのですから。皆使う
ことを前提に、じゃあ一体子供たちは何を学ぶのかみたいなことを本気で考
えないと、我々は意味のないことにエネルギーを費やすことになってしまう
可能性もあるので、真剣に考えないといけない。今の時点では、ChatGPT はこ
ういうのが苦手だよねとか、こういうところがあるからまだ人間が勝ってい
るよねみたいに言っていますけれど、そんなのは半年後になったらどうなっ
ているか分かりません。例えば、今言われているのは、きちんとした設問を
入れないといい答えが返ってこない。でも多分もっと進化してくると、相
手が逆に質問をしてどんどん掘り下げてきたりして、自分が求めていること
をコーチしながら掘り下げてくれるようになると、質問力すら要らなくなる
かもしれない。ただ、逆に言うと、正しい知識がないといけません。例えば DeepL
という翻訳ソフトがあって、これも革命的に精度が高いのですが、日本
語を英語にするときは、出てきたものを見て精度がどうかというのは、私は
確認すれば分かりますけれど、ドイツ語の翻訳を頼んだら正しいかどうかは
分からない。ですから、一定程度は知識を要求されてはいるわけですが、
例えば、世界史のウェストファリア条約が及ぼした世界的な影響をなんて聞
いたら、そういうのは ChatGPT に聞けば何とでも説明は出てきてしまうわけ
です。これはこれからも加速度的に増していくと思うので、そうすると残っ
てくるのは身体性とか、体験とか、アートとかそういう話しかなくなってく
るぞくらいの危機感を、危機感というか私はそれをポジティブに捉えていま
すが、少なくとも言えることは、市役所職員だって今までと同じでは難しく
なってくるし、でもいろいろな産業の人たちと話していますが、教育界
限の人たちが今は一番戸惑いの真ただ中という感じです。例えばさっき、
「非認知能力を伸ばすことが AI 時代の教育において大切であると思うけれ

ど、どういう取組をしていくといいだろう」と、ChatGPTに聞いたのですね。そうしたら、「非認知能力には問題解決能力、コミュニケーション能力、創造性、協調性、自己調整能力、感情、知性等が含まれます。これらのスキルを伸ばすための取組は以下のとおりです。」と、7個出てきてですね。プロジェクトベースの学習とかクリティカルシンキングの促進、創造性を促す教材とかが出てきました。それから自己調整能力の育成、目標設定とか時間管理。感情知性を育成する、メンタルヘルスをサポートするとか、大体出てきてしまいますよね。これを一つ一つ掘り下げれば、またいくらでもそこから細かく掘り下げてくる。本当に、我々がこれからどこに行くのだろうかということを考えていかななくてはいけない。ChatGPTだけではなく、今いろいろな生成AIが出てきていて、グーグルのはまだ日本では発表されていませんが、そのうち出てくると思います。ハーバード大学のロースクールに合格できるレベルのものができてしまっているので、認知能力の極みみたいな世界はもう超えてしまっているわけですね。教育大綱も多分本質的なところは全然変える必要がないというか、ここで掲げていることは何も間違っていないと思うのですが、進めていく中でのアプローチとして、例えば学校の中でどうChatGPTを使っていくかみたいな話も当然出てくるわけだし。ChatGPTで答えが出ればそれでいいのかというと、違う。なんで違うのといったときに、じゃあ我々は何のために生きるのでしょうか、どうしたら幸せになるのでしょうかということに向き合っていかななくてはいけないと思っています。今日はその話が始まってしまうと、恐ろしく長くなると思うので、次回以降に回したいと思いますけれど。これは、アイザックの小林りんさんとかも一緒だったのですけれど、松尾先生は人工知能の第一人者ですが、その先生ですら、ちょっともうここまで来るとどうなるか分からないですみたいな感じで。ChatGPTを作っているOpenAIという会社の人たちは今回の4のバージョンについては、

中身をあまり公開してないのですよ。だから正直どうなっているか分かりませんねというような。

倉田委員：人間が管理されてしまいますね。

市長：私はもう、献立を ChatGPT に作らせています。私は、出てきた献立をその通りに作っているわけですから、もうそういう時代です。

和泉委員：学位論文も書けてしまうくらいのレベルになっているという話ですからね。

市長：そうですね。レファレンスの問題がありますが、一応聞けば大体この本ということは出してくれるので。さすがにその本の何ページというところまでは出ないので、論文の形成まではできないようですが、でもそれも時間の問題ではないですかね。

柳瀬委員：文科系のドクターは、何か実験して発見しないと、もう論文を書けなくなる。

市長：これが今の子供たちの時代のデフォルトになるわけですから、本当に真剣に考えないといけませんね。

柳瀬委員：2001 年宇宙の旅で、HAL のコンピューターが人間の言うことを聞かなくなるじゃないですか。今度は逆に人間がコンピューターの言うことを聞かなくなるしかない。

市長：現在の知の巨人と言われる安宅さんという、「シン・ニホン」という本を書いた人が言っていたのですが、例えば河野太郎大臣が ChatGPT で答弁を作らせるのは別にいい。ただ、ChatGPT が作った答弁を読むか読まないかは河野大臣が決められるみたいな話をしていて、究極的にはそこしか残っていないと。

和泉委員：まさに自己決定ですね。

市長：そうなのです、自己決定。ただ、そこに至る手段というのは随分と変わってくる。本質的に必要な力は変わらなくて、今いろいろな場面で仕事ができ

る人は ChatGPT を使いこなすこともできると思いますが、今後は必ずしもそうではなくなってくる可能性もある。非認知能力についてはそういうことも含めて少し問題意識を持っているので、また次回以降にお話しできればと思います。この総合教育会議は大切な会議なので、教育委員会に合わせて毎月やったらいいのではないかなと思っています。今日もまだコミュニティ・スクール関係には入れていないので、次回その話をして、2か月に1回でもいいですけど、計画的に開催していきたいと思います。時間が長いと大変なので、1時間とかでもいいと思いますが。あとは教育大綱を作った時みたいに専門家を呼んでもいいかなと思うのですよね。遊びなら遊びの専門家とか、体験や非認知能力についてもいろいろな知見はあると思うので、そういう人たちに声をかけてみてもいいかなと。その辺は事務局を通していろいろ相談しましょう。

ほかに何か今日のうちに話したいことはありますか。大丈夫ですかね、それでは、今日はありがとうございました。

事務局：これもちまして、本日の会議は終了となります。本日はありがとうございました。

以上

令和4年度(2022年度)第2回つくば市総合教育会議次第

日時：令和5年(2023年)3月27日(月)

午後1時30分から午後3時まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について

4 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五 十 嵐 立 青
教 育 長	森 田 充
教 育 委 員 会 委 員	柳 瀬 敬
教 育 委 員 会 委 員	倉 田 廣 之
教 育 委 員 会 委 員	和 泉 な お こ
教 育 委 員 会 委 員	成 島 美 穂

【教育大綱の実現に向けた取組状況と今後について】

1 「教えから学びへ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による休校等が相次いだが、1人1台端末を効果的に活用し学びの継続と学びの保障を図るとともに、教材の工夫や学習計画表の活用により端末を使った主体的な学び（自ら解決方法を考え、課題解決に向かう学習）が展開できるように促した。
- ・学校訪問時に教育大綱の方針及び内容の周知を図り、市内教員の教育大綱に対する理解の浸透を図った。
- ・外部講師(ISAK)研修を行い、各校における学校経営力の向上を図り、組織マネジメントによる学びへの転換を図った。
- ・研修成果を生かして「学校マネジメントスタイル」を作成し、各校における学校経営の指針とした。
- ・学びのスタイル改革が進んでいる好事例から「教えから学びへスタイル」を作成し、若手教員を中心に学びへの変革のヒントとして活用した。
- ・学校マネジメントスタイル、教えから学びへスタイルを活用することで、学校全体として教えから学びへの変革が着実に進んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・普段の授業において、主体的な学びを意識して展開している教員が多くなっている。
- ・つくばスタイル科においては、従来からPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）が推進されており、単元の大きなテーマに基づいて子どもたちが自ら問いを立て、自ら解決方法を考え試行錯誤しながら解決するような、主体的な学びが展開されているが、各校において単元構成等の工夫により一層の充実を図った。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問の際に、教えから学びへへの転換を学校の教職員と一緒に協議している。
- ・教えから学びへ推進月間を設定し、学びへの転換の加速を促している。
- ・つくばスタイル科の学習展開については、市内教員で構成するワーキングチームとともに様々な単元プランを考えながら一層の充実を促している。

③ 外部連携

- ・教えから学びへアンケートに関して、実施時期や質問項目など、学び推進課とHatchEdu（旧 ISAK）が協議を重ねながら作成、実施している。
- ・アンケート結果の分析に関して、HatchEduからの助言をもらいながら行い、各校にフィードバックしている。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・教えから学びへ推進月間の取組は、児童生徒の変容を見ても効果があり、継続して取り組んでいきたい。
- ・学校訪問の際に、学校の先生方と教えから学びへについて協議することで、先生方の意識を向上させることができたとともに、様々なアイデアを発掘することができた。

② 課題

- ・若手教員を中心に、主体的な学びにつながっている教師の学習支援像や主体的に学んでいる児童生徒像を、まだ十分にはイメージできていない教員がいる。
- ・学校の研修推進体制に関して、学び推進課の関りがもう少し必要と思われる学校が見られる。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・教えから学びへをベースに各校の課題を解決するプロジェクト「学校伴走プロジェクト」をモデル校（3校）でスタートする。
- ・教えから学びへを意識したモデル授業を公開し、市内教員で共有して、全ての教員の授業力の向上を図る。
- ・教えから学びへを意識した授業を動画撮影し、市内の教員で共有化することで、特に、若手教員の授業づくりのヒントとする。

② 学び推進課の取組

- ・学校伴走プロジェクトに向けて、学校と協議しながら学校個別の課題に応じた企画や運営方法等を考案する。
- ・学校伴走については、学校の主体性を重視し、共有した目標に向けて学校と共に考え共に悩み、一緒になってプロジェクトを進める。学び推進課として、学校の思いに寄り添いながら適切な距離感で学校と共に研究を進める支え手になることを目指す。
- ・モデル授業動画を編集し、動画の中にその授業の良さを説明するコメントを入れ込むことでより効果が高い動画を作成する。

③ 外部連携

- ・定期的に学び推進課と伴走する HatchEdu との打ち合わせを行い、学校伴走プロジェクトの方法等に関して協議しながら進める。
- ・学び推進課の指導主事と HatchEdu が、学校伴走プロジェクトモデル校に訪問し、学校の実態からより良い伴走方法を見出し、今後の学校支援のスキルを高める。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・令和3年度において、推進月間の後では主体的に学んでいる児童生徒の割合は増加しており、推進月間実施の効果が表れている。
- ・推進月間前の児童生徒の教えから学びへの意識に関する数値について、令和3年度と令和4年度を比較すると、令和4年度の方が高く、昨年度から取り組んでいる教えから学びへの転換が少しずつ進んでいる。
- ・令和4年度の推進月間後のアンケートについて、集計が終了していないため、令和4年度の推進月間の効果については、現時点では明らかではない。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・「学び」の基盤は体験活動であるという認識を持ち、教育活動の様々な場面において、体験活動を適切に取り入れるような取組を工夫する。
- ・学校の実情に応じて、家庭学習の在り方について学び推進課と共に研究し、一体となった授業と家庭学習の学びの姿を研究する。

- ・全ての学校において校内研修等を充実させ、引き続き、教えから学びへの転換を図る。
- ・モデル校で学校伴走プロジェクトを進め、それぞれの学校の課題解決に向けた実践を行い、その経過や成果を全学校に共有する。

② 学び推進課の取組

- ・「体験を通して学ぶ」ような学びを、学校訪問の際に学校職員と協議、研究したり、指導案作成の際に助言したりする。
- ・家庭学習が「教え」にならないように、学校の学びと家庭の学びの一体化について、家庭学習の在り方を課としても研究し、学校現場に提案する。
- ・「教えから学びへ」から1歩進み、単元構成を意識した学び（単元全体を通した主体的な問題解決型学習）を推進するために、学校訪問を活用した研究協議や助言を充実させる。
- ・学校伴走プロジェクトモデル校の実践を共有化する場を設定し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・学校伴走プロジェクトに関し、HatchEdu との連携を強化する。
- ・教えから学びへアンケートの分析について、HatchEdu と共同で行う。

2 「管理から自己決定へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、学級会活動を活性化するなど、自治的活動の充実を図ってきた。
- ・学級会のテーマを、普段の生活の中から自分達で見い出すなど、主体性を育む取組の充実を図った。
- ・係活動の充実を目指すことで、児童生徒自ら考え判断できる場を意図的に設定しながら自己決定できる環境整備に取り組んだ。
- ・協働的な自己決定のために、話し合いや合意形成のスキルの育成を、学級活動や教科学習の中で図った。
- ・教科学習においても自己選択や自己決定の場をつくり、学校教育全体で管理から自己決定を推進した。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・学校教育全体において、自ら考え自ら判断できる状況を意図的に設定し、自己決定することの体験を多く作り出している。
- ・市内全校においてルールメイキングプロジェクトを実践し、端末の使い方ルールをはじめ、学校の決まり事や約束事を自分達で考える活動を一斉に実施し、その経過や成果を共有し、実践力を高められるようにした。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問を通して管理から自己決定の推進について伝達し、実践方法等について学校と共有を図った。
- ・ルールメイキングプロジェクトについては、NPO 法人カタリバと連携し、推進に向けて学校を支援した。

③ 外部連携

- ・カタリバに研修講師を依頼し、校長会のワーキングチームが中心となって、市内全校に対してルールメイキングの実践に関する共通理解を図った。

- ・児童生徒のルールメイキング場面において、直接児童生徒がカタリバから助言を受ける機会を作り、自己決定の実践を推進した。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・各校において、自己決定場면을意図的に設定したことは、自分で考え自分で行動できる児童生徒の育成に効果があったと考える。
- ・ルールメイキングプロジェクトを市内全校一斉に実施したことで、自己決定場面の重要性に向けた強いメッセージになったと考える。

② 課題

- ・各校で自己決定に向けた取組に差が見られる。学校間の差をなくし、全ての児童生徒に自己決定できる力を育てていきたい。
- ・管理から自己決定をより深めるためには、多様な主体が関わる、様々な視点を入れるなど、さらに工夫が必要と考える。学校と学び推進課が、進め方や工夫について一緒に考え、学校の自己決定に向けた取組を向上させていきたい。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・令和4年度前半のルールメイキングは、プレゼンテーションコンテスト発表で一区切りとしたが、引き続き各校の状況に応じて自己決定場面を設定している。
- ・令和4年度前半のノウハウを生かし、各校がルールメイキングの取組を自校化しながら工夫して実践を継続していく。

② 学び推進課の取組

- ・各校の取組から好事例を探し、その取組を市内全校で共有できるような場面の企画を計画している。
- ・校長会ワーキングチームと連携し、今年度の取組の振り返りを行い、校長会とおしてのフィードバックを計画している。

③ 外部連携

- ・カタリバ、三菱総研と連携し、児童生徒の話し合いスキルを向上させるため、対話活動プロジェクトをモデル校1校で実践している。
- ・対話活動プロジェクトのまとめを行うことで、モデル校以外の学校にそのノウハウを広める計画をしている。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・自分で考える、自分で実践する、という意識をもつ児童生徒が増えてきた。自己決定場面の意図的設定の効果が上がってきていると考える。
- ・自分の考えを深めたり広げたりすることができると感じている児童生徒が増え、主体的に考えることができる児童が増えてきている。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・令和4年度の各校の取組の課題から、児童生徒が自ら判断できる場について考え、引き続き自己決定できる力の育成を目指す。
- ・生徒指導提要の改訂内容も視野に入れながら、各校が校則、決まり事、約束事の見直し、改善を児童生徒の力で実践する。

- ・モデル校でカタリバの伴走を受けながら、それぞれの学校の課題を子ども達が自分達で考え自分達で解決する取組をより一層充実させる。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問で、管理から自己決定に関する取組の充実を求めるとともに、具体的方法等を学校の教職員と一緒に考え、伴走しながら推進する。
- ・特別活動だけでなく、学習場面においても自己決定できるような意識を持つことを学校に伝え、主体的な学びの展開と合わせて自己決定する場の充実を推進する。
- ・モデル校での取組をカタリバとともに伴走し、取組状況を詳細に把握するとともに、取組を市内全校に発信、共有し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・カタリバに伴走的に支援してもらうために、ルールメイキングプロジェクトのモデル校を設定し、1年をとおして、必要に応じて様々な場面で助言を受け、管理から自己決定のブラッシュアップを図る。
- ・ルールメイキングプロジェクトのモデル校の取組を年度末に市内全校で共有することで、各校の自己決定に向けた取組の参考にさせるとともに、その取組に対する推進意欲を刺激する。

3 「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、道徳や学級活動、体験活動を基盤に非認知能力の育成を図った。
- ・学校訪問の際に、非認知能力の再認識及び重要性について周知し、市内全教員への浸透を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大当初は学校行事の中止を余儀なくされたが、様々な工夫により行事を実施することで非認知能力の育成を図った。
- ・リアルな体験が難しい場合でも、デジタルやオンラインを活用しながら、児童生徒の感性を育むような取組を、各校が工夫して実践した。
- ・児童生徒には、児童生徒同士や教員とだけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他学校職員との人間関係を構築する活動を充実させ、協調性や思いやりの育成を図った。
- ・幼児教育施設との引継ぎ会や情報交換会を活用し、遊びや生活科を通じた非認知能力の育成の重要性に関して共有し、各校、各園等それぞれが非認知能力の育成に取り組んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・各教員が非認知能力の育成を意識して児童生徒の学校生活を支援し、体験活動を中心に学校生活全体を通して非認知能力の育成の取り組んでいる。
- ・非認知能力の育成の土台となる信頼感や協調性を育むために、教育相談を重視しながら、温かい学級づくりを目指すとともに、読書活動や縦割り班活動等にも力を入れている。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をとおし、非認知能力の再認識を伝えるとともに、学校との研究協議の中で、非認知能力の効果的な育み方などを、学校とともに考えている。
- ・幼稚園教諭の研修会において、非認知能力の幼児期における育成の重要性を伝え、幼児教育と小学校教育の連携した取組について助言している。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・学校訪問の際に非認知能力育成の重要性について繰り返し助言したことで、教職員の非認知能力育成に関する意識はだいぶ向上している。
- ・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、協力性に関しては小中学生とも高い数値を示し、自尊感情や挑戦心も上昇のきざしがあり、普段の学校生活での取組の成果が見られる。

② 課題

- ・成果や能力そのものが数値として見えにくいところがあり、認識の仕方や指導について共通理解を図るのが難しいところである。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、体験活動などが不十分であった。数値的な結果はわからないが、体験不足は非認知能力の育成に影響があったと推測される。
- ・非認知能力は遊びを含めた学校生活全体で育てていくものと考えられ、学習、学級活動、行事、休み時間なども含めたバランスをとった教育課程編成等が重要であるが、このバランスの意識を高めていく必要がある。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・各校において、保幼小接続カリキュラムに関する改善や見直しを行い、カリキュラムにおける非認知能力の位置付け等を検討する。
- ・各校において、今年度の非認知能力の育成に関する振り返りを実施し、次年度に向けた実践モデル等の検討を行う。

② 学び推進課の取組

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の策定を見据えて、プログラムにおける非認知能力の位置付け等の検討に入る。
- ・幼稚園研究発表会から得られた非認知能力育成に関する知見を課内で整理し、小学校へ共有して活用することで、非認知能力の再認識を促進する。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によって体験活動等が制限されていたにも関わらず、非認知能力に関する数値が維持できていることは、各校での取組の成果と考える。
- ・数値的には大きな差は見られないが、粘り強さ、挑戦心、協力性に関して、多少ではあるが令和3年度の取組の効果が出ていると考える。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、できるだけ体験活動を実施し、その中で非認知能力の育成を推進する。
- ・芸術鑑賞教室を復活させ、芸術から得られる感性を磨くなど、貴重な体験場面を生かして非認知能力の育成を図る。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をとおして、非認知能力を育成する新たな場面づくりや指導の在り方などについて助言することで、認知能力偏重から非認知能力の再認識への転換を促進する。

- ・幼稚園や保育所と小学校及び義務教育学校との連携の橋渡しを積極的に行い、保幼小接続カリキュラムの見直し等に関して、積極的に関わる。

4 保護者・学校・地域・行政の対話と協働の推進

コミュニティスクールの導入により、今後、地域の多くの人々が学校づくりに参画し、地域と学校が一体となり、つくば市教育大綱の理念「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」の実現へ向けて計画が進むものと考え、一つの大きな柱として取り組んでいる。

(1) コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入している学校を指し、その学校運営協議会を通して学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長や学びを支える「地域とともにある学校づくり」を進めるための法律に基づいた仕組みである。

(2) コミュニティ・スクール導入による効果

この仕組みの導入により、子供たちの健全育成を確保するとともに、そこに関わる大人の学びの充実、地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力」と、人と人がつながり「社会力」を育てることにつながる。さらに「地域の教育力」が向上し、地域の絆を深め、地域の「未来の担い手を育てていくこと」にもつながり、「学校と地域の活性化を図ること」が期待できる。

(3) コミュニティ・スクール導入計画の実施状況と成果

① 実施状況

ア 令和2年度

・導入計画の位置づけ

つくば市コミュニティ・スクールは、つくば市教育大綱の理念を基に、第3次つくば市教育振興基本計画、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年改正により学校運営協議会の設置努力義務化）、新学習指導要領（前文に「社会に開かれた教育課程」の実現や「地域とともにある学校」への転換を目指しと明示した）等に基づいて計画した。

・ロードマップの作成

イ 令和3年度

・学校と地域が協働して行う活動及びコミュニティ・スクールに関する意識調査の実施（学校と学校に関わる保護者及び地域住民等対象）

・上記意識調査を基に、ヒアリングを実施

・校長会にて、つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画を説明

・教育長及び教育局関係部署（教育局長、両次長、教育総務課、学び推進課、生涯学習推進課）でコミュニティ・スクール研修会を実施

文部科学省CSマイスター（コミュニティ・スクール推進委員）鈴木 廣志 氏を講師として招き、教育局内でコミュニティ・スクールの研修を実施した。

・先進地視察及び情報交換会の実施

情報交換会については、水戸市、栃木県栃木市に現地に出向き、また山口県教育委員会とはオンラインで行った。先進地視察については、つくば市が目指す学園単位でのコミュニティ・スクールを実施している東京都三鷹市へ赴いた。

・市内教職員を対象に、コミュニティ・スクール研修会（オンライン）を実施

教育局内の研修会に引き続き、文部科学省CSマイスターの鈴木 廣志 氏に講師を依頼した。また、当日の研修会の様子を録画し、後日オンデマンド配信し、

各校で研修会資料として活用していただいた。

- ・モデル校の吾妻学園との打合せ及びPTAや学校評議員等への説明会を実施
- ・コミュニティ・スクール説明動画を作成（モデル校の保護者等へ先行的に周知）

ウ 令和4年度

- ・コミュニティ・スクール説明動画を市内各校の教職員及び保護者等へ周知依頼
- ・吾妻学園（モデル校）にて、コミュニティ・スクールを先行的に導入
 - ※コミュニティ・スクール推進会議（準備委員会）を年3回計画
- ・校長会でコミュニティ・スクールプロジェクトチーム（校長会、教頭会、教務主任会から3名ずつ選出）を立ち上げ、教育局と連携協力を図った。
- ・5月校長会にて、コミュニティ・スクールについての研修会を実施
- ・6月コミュニティ・スクールプロジェクトチームメンバーで、コミュニティ・スクールを導入している牛久市から、施設分離型の義務教育学校においてコミュニティ・スクールを推進している管理職を講師として招き、オンラインで研修会を実施
- ・説明会の実施
 - 1回目：8/25（教職員、保護者、地域住民等を対象）
 - 2回目：2/21（教職員対象）に実施予定
- ・9月 令和4年度導入準備対象の8学園へのヒアリングの実施
- ・10月 学園ごとに、コミュニティ・スクール導入準備のための打合せを実施
- ・研修会等の実施（学校、保護者、地域住民等を対象）
 - 先進地東京都三鷹市オンライン視察を実施
 - 学園、学校ごとに、実情等に合わせて研修会や説明会の実施
 - コミュニティ・スクール研修会を実施（モデル校の実践発表、ワークショップ）
- ・各研修会や説明会、モデル校の取組等を動画作成した。

② 成果

教育局担当課による伴走支援として、ロードマップや導入マニュアル、先進地の事例等の資料作成や、各学園・学校や地域の実態等に応じて、コミュニティ・スクールについての説明会や研修会等を実施した。また、令和4年度コミュニティ・スクール導入準備対象の8学園に向けた、合同説明会（新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、各校から代表者3名程度【各校管理職及びCS担当教員2名、保護者または地域住民等1名（義務教育学校は2名）】を対象。）を実施した。その結果、コミュニティ・スクールを正しく理解する機会を提供したり、学校と地域で情報交換や共有をする場を設定したりすることができた。

そのつくば市における導入計画の取組が、文部科学省CSマイスターの鈴木廣志氏より「つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画は好事例だ」と評価していただき「月刊・教職研修 2022年7月号」にて紹介された（自治体名は載っていないが、鈴木氏より担当者へ連絡あり。）。

(4) 導入計画を通しての課題

① 導入に対する学校現場の抵抗感、負担感

令和2年度から、つくば市においてコミュニティ・スクール導入について周知した当初、学校現場へのヒアリング等を通して、新しいことへ取り組むことの抵抗感や負担感を感じている場面があった。

② 先進地への視察や情報交換及びモデル校の実践を通して

先進地への視察や情報交換では、コミュニティ・スクールの導入促進上の課題の多くは、コミュニティ・スクールの趣旨や目的、必要性や有用性などについての理解不足な点に起因すると話していた。先進地の三鷹市（学園でのコミュニティ・スクール

を導入して15年)では、毎年、コミュニティ・スクール委員会(三鷹市での学校運営協議会の名称)の委員に対して、コミュニティ・スクールの趣旨や目的を説明する時間を設けている。また、モデル校の吾妻学園でも、コミュニティ・スクール推進会議委員へコミュニティ・スクールに関して情報交換を行ってほしいと担当課へ連絡が入り、会議とは別に打合せの時間を設けた。これらのことから、今後の導入計画においても、コミュニティ・スクールに関わる全ての関係者(学校、保護者、地域等)が、相互の信頼関係の中でコミュニティ・スクールを正しく理解することが重要になると捉えている。

※既にコミュニティ・スクールを導入している自治体では、導入当初はすぐに効果が出ない、また一時的に事務等の負担が増える面もあるが、中・長期的な視点で見ると、学校・保護者・地域・行政の「連携・協働」の体制が緩やかに構築され、子供たちの学びの充実、学校を核とした地域コミュニティの活性化等が図られていると報告があった。

(5) 今後の取組

これまで、コミュニティ・スクールに関わる関係者(学校・保護者・地域・行政等)へ、課題としてあげた学校現場の抵抗感、負担感を和らげるため、またコミュニティ・スクールの理解を深めるために、研修会や説明会、モデル校の実践発表、ワークショップ等を実施した。その研修等を通して、学校現場の意見に変容がみられた。研修後のアンケートでは、「本学園でどのように進めていくか不安な面、迷っていたことが吾妻学園の発表により、道筋が見えた。」「ワークショップを通して他校の取組や悩みを共有できたことは大変参考になった。」「コミュニティ・スクール導入=新しいことを始めるイメージが強く、やや負担感がありましたが、本日の研修会で新しいことではなく既存の人・モノ・コトを整理していくことがスタートだと分かった。負担が増えるという気持ちが解消された。」などの記述があった。

今後も、コミュニティ・スクールの趣旨や目的等を理解し、導入計画を推進していきけるよう、研修会や説明会等の実施や、周知、広報活動等を継続して実施する。そして、つくば市教育大綱の実現、より良い学校づくり、まちづくりを目指し、このコミュニティ・スクール導入計画を推進していく。

「教えから学びへアンケート（市独自）」結果 ※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

(1) 令和3年度調査（取組初年度のため、アンケート分析可能人数が少ない）

質 問		R3 推進月間前 (R3.7月実施 1,801人)	R3 推進月間後 (R3.12月実施 1,782人)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.13	3.23
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.81	2.97
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.09	3.22
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.70	2.88
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.16	3.26

(2) 令和4年度調査

質 問		R4 推進月間前 (R4.7月実施 19,687人)	R4 推進月間後 (R4.12月実施 21,178人)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.27	3.28
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.91	2.94
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.26	3.29
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.67	2.71
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.34	3.34

「全国学力学習状況調査児童生徒質問紙」結果

※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

質 問	【6年生】	【6年生】	【9年生】	【9年生】
	2,468人 R3.4月実施	2,244人 R4.4月実施	1,912人 R3.4月実施	2,000人 R4.4月実施
1 自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている。	3.17	3.20	3.11	3.13
2 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している。	2.87	2.91	2.72	2.76
3 友達と協力するのは楽しいと思う。	3.62	3.62	3.51	3.54
4 学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる。	3.01	3.02	2.81	2.86
5 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	4.07	4.08	4.04	4.08
※この問いのみ5件法。 5.00が満点				